

**【表紙】**

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| 【提出書類】                                   | 有価証券届出書                          |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長 殿                         |
| 【提出日】                                    | 平成22年 6 月10日提出                   |
| 【発行者名】                                   | MDAMアセットマネジメント株式会社               |
| 【代表者の役職氏名】                               | 代表取締役 佐藤 公俊                      |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都港区北青山三丁目 6 番 7 号              |
| 【事務連絡者氏名】                                | 阿部 一<br>連絡場所 東京都港区北青山三丁目 6 番 7 号 |
| 【電話番号】                                   | 03-5469-3587                     |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託<br>受益証券に係るファンドの名称】 | MDAM・TOPIXオープン                   |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託<br>受益証券の金額】        | 上限 1 , 0 0 0 億円                  |
| 【縦覧に供する場所】                               | 該当事項はありません。                      |

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

MDAM・TOPIXオープン（以下「ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

### (5)【申込手数料】

申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

### (6)【申込単位】

「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。

いずれのコースでもお申込単位は販売会社が定める申込単位となります。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合せください。

### (7)【申込期間】

平成22年6月11日(金)から平成23年6月10日(金)まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

## (9) 【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

## (11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

申込証拠金はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

MDAM・TOPIXオープンは、「MDAM・TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信／国内／株式／インデックス型」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

「追加型投信／国内／株式／インデックス型」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産（株式）を源泉とする旨および各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

##### <ファンドの属性およびその定義>

- |                                  |     |   |
|----------------------------------|-----|---|
| 1. 投資対象資産による属性区分                 | ... | <p>その他資産(投資信託証券(株式 一般))</p> <p>目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券(親投資信託など)を通じて、主として株式(大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいいます。)へ投資を行う旨の記載があるものをいいます。</p> |
| 2. 決算頻度による属性区分                   | ... | <p>年1回</p> <p>目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。</p>  |
| 3. 投資対象地域による属性区分                 | ... | <p>日本</p> <p>目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</p>   |
| 4. 投資形態による属性区分                   | ... | <p>ファミリーファンド</p> <p>目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。</p>   |
| 5. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 | ... | <p>TOPIX</p>  |

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ (URL:<http://www.toushin.or.jp/>) で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

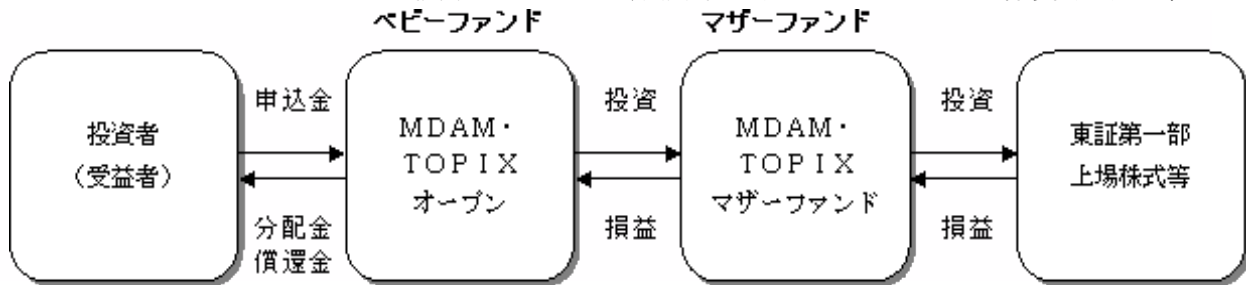
ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2)【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組み

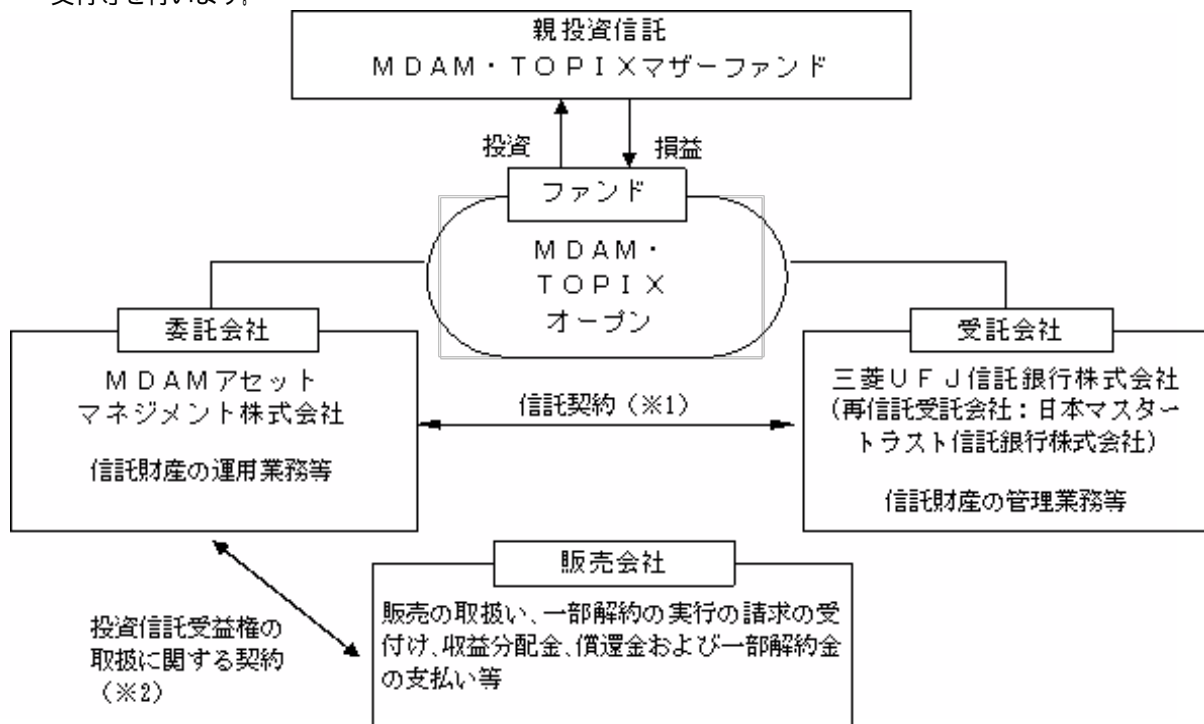
運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： MDAMアセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)
3. 販売会社  
ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



## 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

## 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

## 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

## 2. 委託会社の沿革

昭和61年11月： コスモ投信株式会社設立

平成10年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

## 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

| 氏名又は名称                                     | 住所                                    | 所有株式数   | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|--|---------------------------------------|---------|---------------------|
| 明治安田生命保険相互会社                               | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号                     | 11,340株 | 90%                 |
| アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー | ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラッセ 24 - 24a | 1,261株  | 10%                 |

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 運用方針

「MDAM・TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用してTOPIX（東証株価指数）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

## 投資対象

MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証一部上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

## 投資態度

1. 東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等の事情によっては、このような運用が出来ない場合があります。

## TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

TOPIX（東証株価指数）は、昭和43年1月4日における東京証券取引所第一部全体の時価総額を基準として、現在の東京証券取引所第一部全体の時価総額がどれくらい増減しているのかということを表しています。なお、この基準となる時価総額を「基準時価総額」といいますが、この数値は、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、その都度修正されます。

TOPIXは以下の計算式で算出されます。

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{算出時の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 100$$

1. TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
2. 東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
3. 東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
4. 東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
5. ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が乖離することがあります。
6. ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
7. 東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
8. 東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
9. 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(参考) 親投資信託の概要

「MDAM・TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

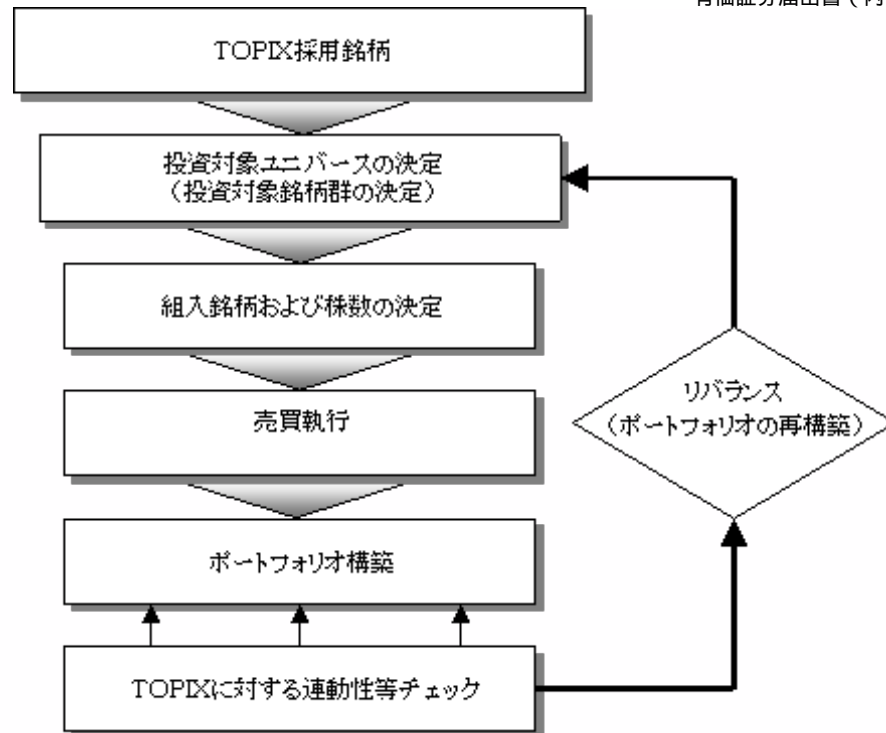
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

### (2) 【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限り、ます。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限り、ます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券



5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## (3)【運用体制】

## 1.運用体制

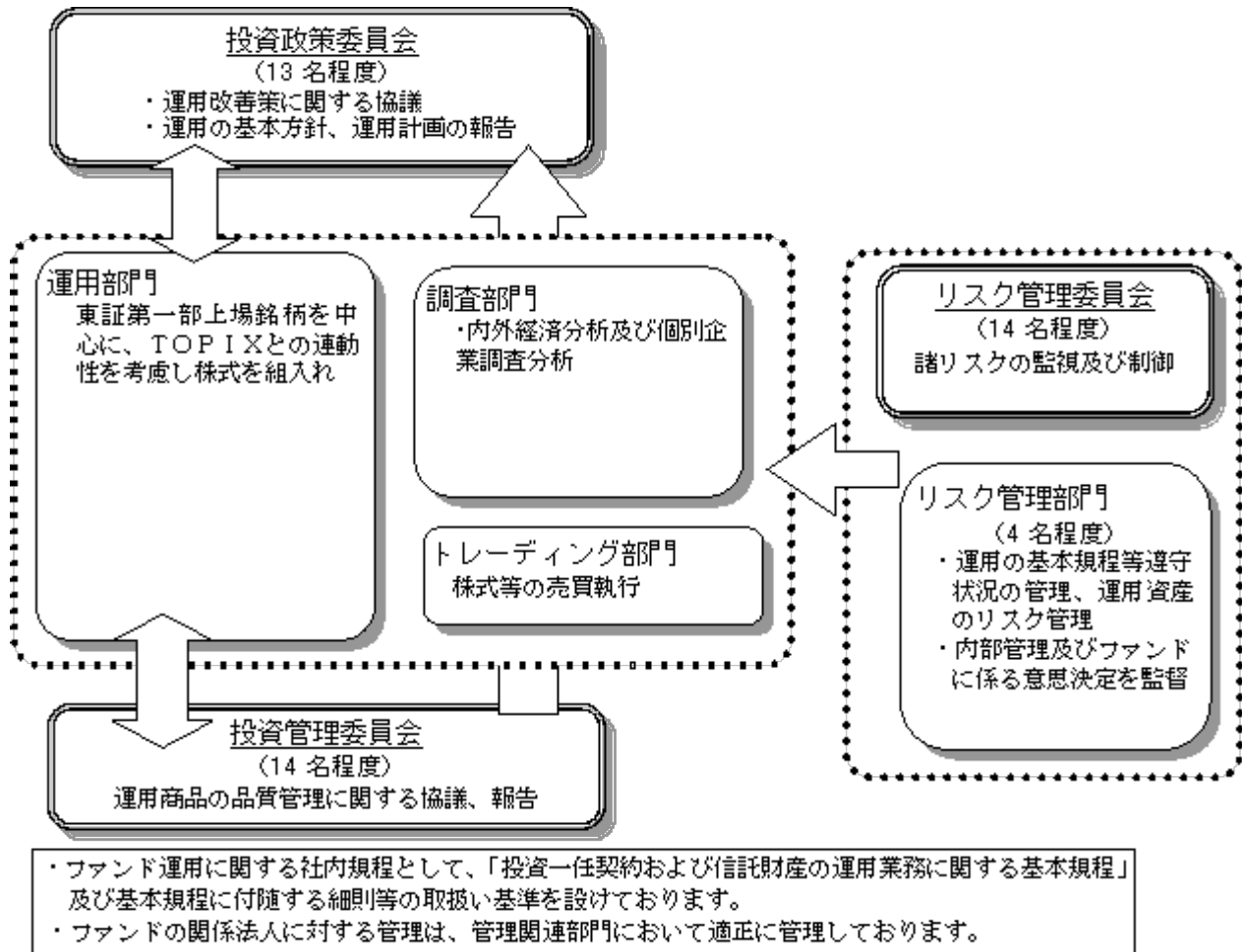
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



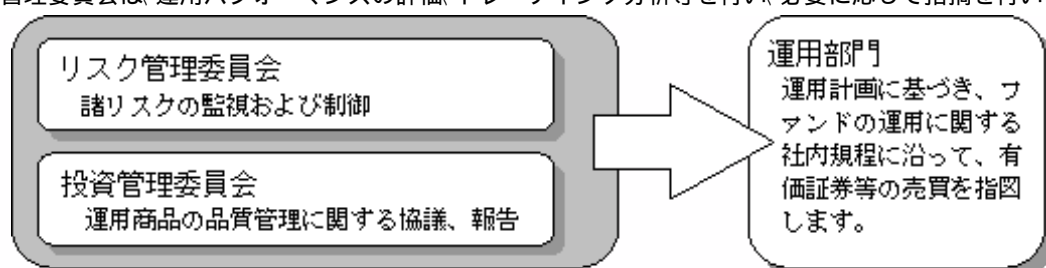
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## 2. 内部管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

#### (4)【分配方針】

##### 収益分配方針

毎年1回（原則3月10日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

##### 収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

##### 株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

(注)実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

##### 新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

##### 投資信託証券の投資制限（約款 運用の基本方針）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### 同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

##### 外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への投資は行いません。

##### 投資する株式等の範囲（約款第19条）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 上記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引の指図範囲(約款第20条)

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 上記1. の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、上記2. の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

- 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲(約款第23条)

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第30条)

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 上記1. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- ）一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - ）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
  5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

当ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

#### 1. 値動きの主な要因

##### 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。また、発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する期待・見込みによって変動します。保有する株式の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

また、ファンドの投資している企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

##### 信用リスク

公社債およびコマーシャル・ペーパー等短期金融商品については、発行体が、経営不振、倒産、その他の理由により、その利息および償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）可能性があります。実際に債務不履行となった場合や、債務不履行となる可能性が高いと判断される場合には、当該公社債または短期金融商品の価格は大きく下落し、あるいはゼロになることがあります。そのため、ファンドは保有する公社債や短期金融商品の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

##### インデックスとの乖離に係る留意点

ファンドはTOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目指しますが、主として以下の理由により基準価額と当該指数との間に乖離が生じることがあります

1. TOPIX（東証株価指数）の構成銘柄のすべてを組入れていないことによる、または、ファンドの構成銘柄のウェイトがTOPIXの構成銘柄のウェイトと異なることによる影響
2. 信託報酬、監査報酬および売買委託手数料等を負担することによる影響
3. 株式売買時の約定価格または当該指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致による影響
4. 株価指数先物と当該指数の動きの不一致による影響（先物を利用した場合）
5. ファンドの流動性確保のために現金・預金等を保有することによる影響

## 2. その他のリスク・留意点

### 流動性リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

### 金利変動リスク

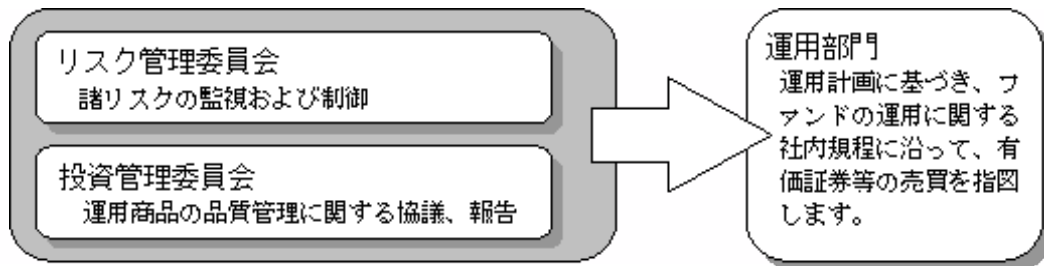
公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券の下落は、当ファンドの基準価額を下げる要因となります。

### ファミリーファンド方式での運用に係る留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

## (2) リスク管理体制

1. ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。
2. リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。
3. 投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.1%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。

なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、現在のところすべての販売会社で無手数料となっております。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいてき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額ありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.6300%（税抜0.60%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

| 合 計                | 委託会社               | 販売会社               | 受託会社               |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 年0.6300% (税抜0.60%) | 年0.2730% (税抜0.26%) | 年0.2625% (税抜0.25%) | 年0.0945% (税抜0.09%) |

「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。

上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

### (4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。信託財産に係る監査報酬はファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額とします。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用等は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

## 1)個人、法人別の課税の取扱いについて

## 1.個人の受益者に対する課税

## &lt;収益分配金（普通分配金）に対する課税&gt;

平成23年12月31日までの間、個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。平成24年1月1日以降、源泉徴収の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

## &lt;一部解約時および償還時に対する課税&gt;

平成23年12月31日までの間、一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

平成24年1月1日以降、税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

## &lt;損益通算について&gt;

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）と損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

## 2.法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

平成24年1月1日以降、税率は、15%（所得税15%）となる予定です。

## 確定拠出年金制度を利用する場合について

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。



## 2) 個別元本方式について

1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 3) 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

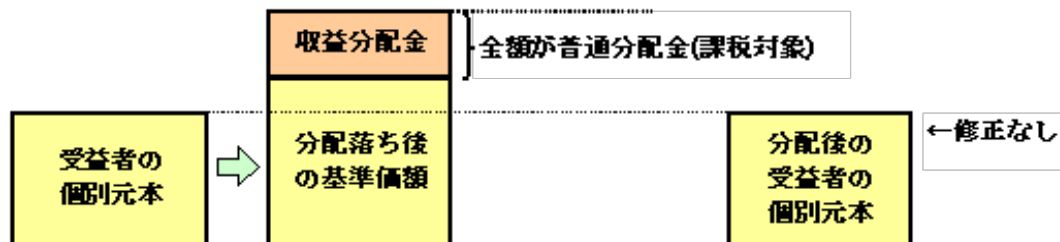
当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合で、さらに収益分配金落ち後の基準価額と収益分配金の合計が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、分配金の全額が特別分配金となります。

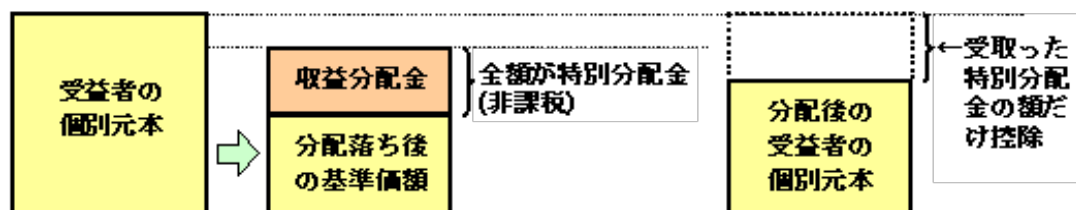
当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合で、さらに収益分配金落ち後の基準価額と収益分配金の合計が当該受益者の個別元本を上回っている場合には、その下回った部分の分配金が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

### ＜収益分配金の課税と個別元本のイメージ＞

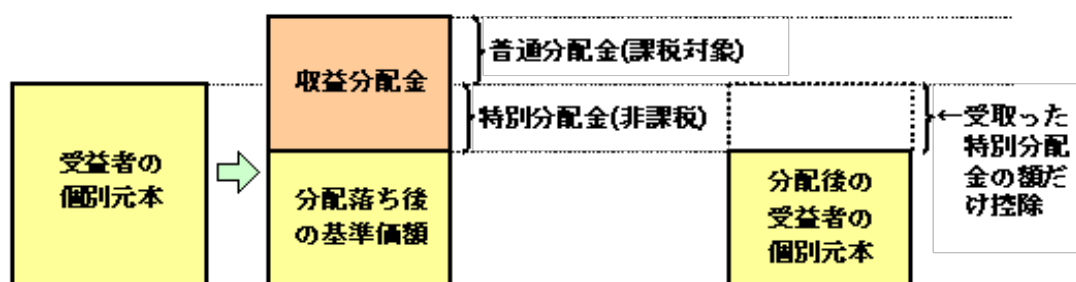
#### ① 収益分配金が全額普通分配金になる場合



#### ② 収益分配金が全額特別分配金になる場合



#### ③ 収益分配金が普通分配金と特別分配金に分かれる場合



※上記はあくまでもイメージであり、当ファンドの収益分配を約束するものではありません。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用対象となります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

以下は平成22年4月26日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

| 資産の種類                 | 時価合計(円)     | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------------|---------|
| MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券 | 156,019,793 | 99.91   |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後)  | 141,102     | 0.09    |
| 合計(純資産総額)             | 156,160,895 | 100.00  |

(参考)マザーファンドの投資状況

MDAM・TOPIXマザーファンド

| 資産の種類                | 国名 | 時価合計(円)       | 投資比率(%) |
|----------------------|----|---------------|---------|
| 株式                   | 日本 | 5,802,956,060 | 97.99   |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後) |    | 118,766,495   | 2.01    |
| 合計(純資産総額)            |    | 5,921,722,555 | 100.00  |

その他資産として下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いています。

| 資産の名称                    | 取引所     | 評価額(円)      | 投資比率(%) |
|--------------------------|---------|-------------|---------|
| 株価指数先物取引(買建)TOPIX先物 1006 | 東京証券取引所 | 109,615,000 | 1.85    |

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

## 1. 上位銘柄

| 順位 | 銘柄名                   | 国名/業種<br>種類         | 数量(口)       | 簿価単価<br>/簿価額(円)       | 評価単価<br>/評価額(円)       | 投資比率<br>(%) |
|----|-----------------------|---------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| 1  | MDAM・TOPIX<br>マザーファンド | 日本 / -<br>親投資信託受益証券 | 116,484,839 | 1.2291<br>143,177,366 | 1.3394<br>156,019,793 | 99.91       |

## 2. 種類別の投資比率

| 種類        | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.91   |
| 合計        | 99.91   |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) マザーファンドの投資資産

## MDAM・TOPIXマザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1. 上位銘柄

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名                       | 業種         | 数量      | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------|----|---------------------------|------------|---------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本   | 株式 | トヨタ自動車                    | 輸送用機器      | 59,700  | 3,445.00          | 205,666,500       | 3,690.00         | 220,293,000      | 3.72            |
| 2  | 日本   | 株式 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ         | 銀行業        | 325,400 | 457.05            | 148,724,070       | 510.00           | 165,954,000      | 2.80            |
| 3  | 日本   | 株式 | 本田技研工業                    | 輸送用機器      | 37,000  | 3,245.35          | 120,077,950       | 3,310.00         | 122,470,000      | 2.07            |
| 4  | 日本   | 株式 | キヤノン                      | 電気機器       | 27,000  | 4,000.50          | 108,013,500       | 4,395.00         | 118,665,000      | 2.00            |
| 5  | 日本   | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ           | 銀行業        | 32,600  | 2,867.92          | 93,494,192        | 3,285.00         | 107,091,000      | 1.81            |
| 6  | 日本   | 株式 | 三菱商事                      | 卸売業        | 34,200  | 2,335.24          | 79,865,208        | 2,310.00         | 79,002,000       | 1.33            |
| 7  | 日本   | 株式 | 任天堂                       | その他製品      | 2,500   | 27,500.00         | 68,750,000        | 31,600.00        | 79,000,000       | 1.33            |
| 8  | 日本   | 株式 | ソニー                       | 電気機器       | 23,200  | 3,375.87          | 78,320,184        | 3,295.00         | 76,444,000       | 1.29            |
| 9  | 日本   | 株式 | 日本電信電話                    | 情報・通信業     | 17,900  | 3,875.20          | 69,366,080        | 3,930.00         | 70,347,000       | 1.19            |
| 10 | 日本   | 株式 | みずほフィナンシャルグループ            | 銀行業        | 372,000 | 185.04            | 68,834,880        | 185.00           | 68,820,000       | 1.16            |
| 11 | 日本   | 株式 | 武田薬品工業                    | 医薬品        | 16,800  | 4,026.48          | 67,644,864        | 4,000.00         | 67,200,000       | 1.13            |
| 12 | 日本   | 株式 | 東京電力                      | 電気・ガス業     | 27,000  | 2,420.23          | 65,346,210        | 2,413.00         | 65,151,000       | 1.10            |
| 13 | 日本   | 株式 | パナソニック                    | 電気機器       | 42,600  | 1,331.08          | 56,704,008        | 1,385.00         | 59,001,000       | 1.00            |
| 14 | 日本   | 株式 | 野村ホールディングス                | 証券・商品先物取引業 | 84,800  | 651.08            | 55,211,584        | 676.00           | 57,324,800       | 0.97            |
| 15 | 日本   | 株式 | エヌ・ティ・ティ・ドコモ              | 情報・通信業     | 377     | 138,000.00        | 52,026,000        | 149,100.00       | 56,210,700       | 0.95            |
| 16 | 日本   | 株式 | 三井物産                      | 卸売業        | 36,400  | 1,504.89          | 54,777,996        | 1,504.00         | 54,745,600       | 0.92            |
| 17 | 日本   | 株式 | 東芝                        | 電気機器       | 98,000  | 439.00            | 43,022,000        | 545.00           | 53,410,000       | 0.90            |
| 18 | 日本   | 株式 | 東日本旅客鉄道                   | 陸運業        | 7,900   | 6,090.00          | 48,111,000        | 6,680.00         | 52,772,000       | 0.89            |
| 19 | 日本   | 株式 | 三菱地所                      | 不動産業       | 30,000  | 1,457.00          | 43,710,000        | 1,629.00         | 48,870,000       | 0.83            |
| 20 | 日本   | 株式 | 東京海上ホールディングス              | 保険業        | 17,000  | 2,520.00          | 42,840,000        | 2,868.00         | 48,756,000       | 0.82            |
| 21 | 日本   | 株式 | ファナック                     | 電気機器       | 4,400   | 9,121.18          | 40,133,192        | 10,470.00        | 46,068,000       | 0.78            |
| 22 | 日本   | 株式 | 新日本製鐵                     | 鉄鋼         | 126,000 | 343.95            | 43,337,700        | 347.00           | 43,722,000       | 0.74            |
| 23 | 日本   | 株式 | セブン&アイ・ホールディングス           | 小売業        | 17,800  | 1,959.80          | 34,884,440        | 2,445.00         | 43,521,000       | 0.73            |
| 24 | 日本   | 株式 | 日産自動車                     | 輸送用機器      | 52,000  | 736.10            | 38,277,200        | 815.00           | 42,380,000       | 0.72            |
| 25 | 日本   | 株式 | ソフトバンク                    | 情報・通信業     | 18,900  | 2,242.41          | 42,381,549        | 2,189.00         | 41,372,100       | 0.70            |
| 26 | 日本   | 株式 | 信越化学工業                    | 化学         | 7,400   | 5,030.00          | 37,222,000        | 5,450.00         | 40,330,000       | 0.68            |
| 27 | 日本   | 株式 | 日立製作所                     | 電気機器       | 99,000  | 311.89            | 30,877,110        | 405.00           | 40,095,000       | 0.68            |
| 28 | 日本   | 株式 | 小松製作所                     | 機械         | 19,600  | 1,915.00          | 37,534,000        | 1,882.00         | 36,887,200       | 0.62            |
| 29 | 日本   | 株式 | MS&ADインシュアランスグループホールディングス | 保険業        | 13,100  | 2,351.59          | 30,805,829        | 2,795.00         | 36,614,500       | 0.62            |
| 30 | 日本   | 株式 | 関西電力                      | 電気・ガス業     | 17,300  | 2,115.04          | 36,590,192        | 2,110.00         | 36,503,000       | 0.62            |

## 2. 種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|----|---------|
| 株式 | 97.99   |
| 合計 | 97.99   |

## 3. 株式の業種別の投資比率

| 業種名    | 投資比率(%) | 業種名        | 投資比率(%) |
|--------|---------|------------|---------|
| 電気機器   | 15.11   | 証券・商品先物取引業 | 1.82    |
| 銀行業    | 9.67    | サービス業      | 1.53    |
| 輸送用機器  | 9.54    | 精密機器       | 1.51    |
| 化学     | 5.74    | 非鉄金属       | 1.33    |
| 情報・通信業 | 5.24    | ガラス・土石製品   | 1.26    |
| 卸売業    | 4.92    | 繊維製品       | 0.87    |
| 機械     | 4.54    | その他金融業     | 0.77    |
| 電気・ガス業 | 4.54    | 石油・石炭製品    | 0.73    |
| 陸運業    | 3.78    | 金属製品       | 0.71    |
| 医薬品    | 3.75    | 海運業        | 0.61    |
| 小売業    | 3.56    | ゴム製品       | 0.57    |
| 食料品    | 3.05    | パルプ・紙      | 0.38    |
| 鉄鋼     | 2.48    | 鉱業         | 0.35    |
| その他製品  | 2.46    | 空運業        | 0.31    |
| 不動産業   | 2.31    | 倉庫・運輸関連業   | 0.22    |
| 保険業    | 2.26    | 水産・農林業     | 0.12    |
| 建設業    | 1.98    | 合計         | 97.99   |

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 株価指数先物取引

| 銘柄名                      | 取引所     | 買建/<br>売建 | 数量<br>(枚) | 簿価額(円)      | 評価額(円)      | 投資比率<br>(%) |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 株価指数先物取引<br>TOPIX先物 1006 | 東京証券取引所 | 買建        | 11        | 108,536,454 | 109,615,000 | 1.85        |

(注) 評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

| 期別                  | 純資産総額(円)      |               | 1万口当たり純資産額(円) |        |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|--------|
|                     | 分配落           | 分配付           | 分配落           | 分配付    |
| 第1計算期間末(平成16年3月10日) | 4,406,781,560 | 4,406,781,560 | 13,725        | 13,725 |
| 第2計算期間末(平成17年3月10日) | 2,296,401,146 | 2,321,924,455 | 14,396        | 14,556 |
| 第3計算期間末(平成18年3月10日) | 2,254,715,716 | 2,272,879,687 | 19,861        | 20,021 |
| 第4計算期間末(平成19年3月12日) | 255,627,456   | 257,578,487   | 20,963        | 21,123 |
| 第5計算期間末(平成20年3月10日) | 165,201,789   | 167,005,605   | 14,654        | 14,814 |
| 第6計算期間末(平成21年3月10日) | 99,702,647    | 99,702,647    | 8,541         | 8,541  |
| 第7計算期間末(平成22年3月10日) | 144,387,303   | 146,719,160   | 11,145        | 11,325 |

|                   | 純資産総額(円)    | 1万口当たり純資産額(円) |
|-------------------|-------------|---------------|
| 平成21年4月末日         | 126,711,980 | 10,256        |
| 平成21年5月末日         | 138,904,517 | 10,971        |
| 平成21年6月末日         | 147,000,889 | 11,366        |
| 平成21年7月末日         | 151,175,486 | 11,611        |
| 平成21年8月末日         | 153,830,377 | 11,788        |
| 平成21年9月末日         | 146,924,181 | 11,182        |
| 平成21年10月末日        | 146,174,949 | 10,984        |
| 平成21年11月末日        | 136,707,646 | 10,303        |
| 平成21年12月末日        | 149,405,130 | 11,144        |
| 平成22年1月末日         | 147,306,358 | 11,063        |
| 平成22年2月末日         | 141,276,347 | 10,978        |
| 平成22年3月末日         | 153,021,210 | 11,919        |
| 直近日(平成22年4月26日現在) | 156,160,895 | 12,137        |

## 【分配の推移】

|                                   | 1万口当たり税込み分配金(円) |
|-----------------------------------|-----------------|
| 第1期計算期間(平成15年5月23日から平成16年3月10日まで) | 0               |
| 第2期計算期間(平成16年3月11日から平成17年3月10日まで) | 160             |
| 第3期計算期間(平成17年3月11日から平成18年3月10日まで) | 160             |
| 第4期計算期間(平成18年3月11日から平成19年3月12日まで) | 160             |
| 第5期計算期間(平成19年3月13日から平成20年3月10日まで) | 160             |
| 第6期計算期間(平成20年3月11日から平成21年3月10日まで) | 0               |
| 第7期計算期間(平成21年3月11日から平成22年3月10日まで) | 180             |

## 【収益率の推移】

|                                   | 収益率(%) |
|-----------------------------------|--------|
| 第1期計算期間(平成15年5月23日から平成16年3月10日まで) | 37.25  |
| 第2期計算期間(平成16年3月11日から平成17年3月10日まで) | 6.05   |
| 第3期計算期間(平成17年3月11日から平成18年3月10日まで) | 39.07  |
| 第4期計算期間(平成18年3月11日から平成19年3月12日まで) | 6.35   |
| 第5期計算期間(平成19年3月13日から平成20年3月10日まで) | 29.33  |
| 第6期計算期間(平成20年3月11日から平成21年3月10日まで) | 41.72  |
| 第7期計算期間(平成21年3月11日から平成22年3月10日まで) | 32.60  |

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 6【手続等の概要】

### 申込（販売）手続等

1. 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
2. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
3. 取得価額は取得申込受付日の基準価額となります。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

4. お申込単位は、販売会社が定める申込単位となります。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については1口単位とします。
5. ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。  
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）を締結する必要があります。  
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
6. 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。
7. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付けを取消すことができるものとし、  
確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 換金（解約）手続等

#### ・信託の一部解約（解約請求制）

1. 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

2. 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われず。
3. ご換金単位は、販売会社が定める単位とします。  
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
4. 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係

る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

5. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取消することができます。
6. 上記により、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記1.の規定に準じて計算された価額とします。
7. 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。  
確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受け付けは、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

## 7【管理及び運営の概要】

### 資産の評価

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

|           |  |
|-----------|--|
| 株 式       | 原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。<br>外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。 |
| 親投資信託受益証券 | 基準価額計算日の基準価額で評価します。  |

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

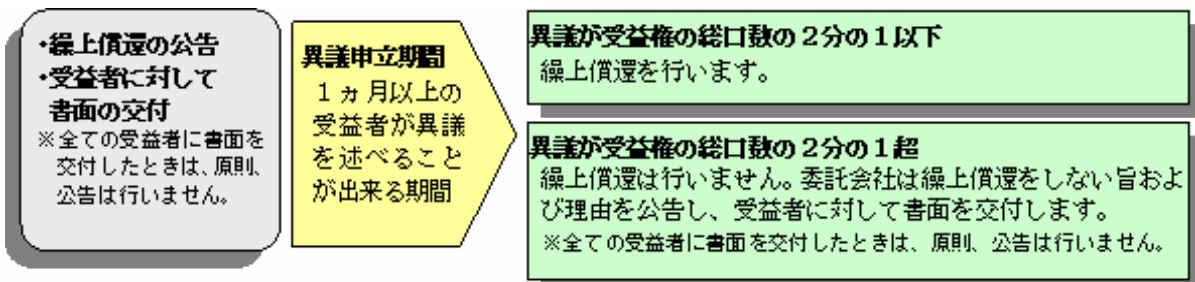
ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

### 信託の終了（繰上償還）

当ファンドの信託期間は無期限ですが、以下の場合には所定の手続きを経て、信託を終了（繰上償還）することがあります。この場合、委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 信託期間中において信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、または委託会社がこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したとき
2. 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（他の委託会社が業務を引き継ぐ場合を除きます。）
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

委託会社が信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

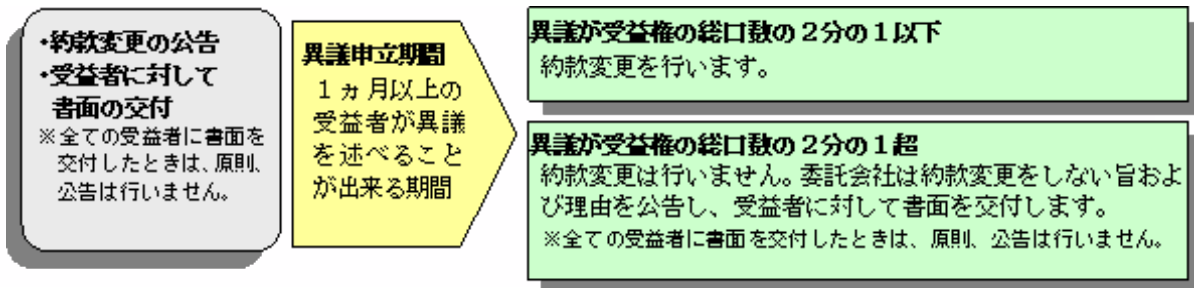


### 信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け

出ます。

委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについては、以下の手続きで行います。



#### 償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、ファンドの信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書について

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、販売会社の本支店で、受取することもできます。

#### その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

#### 公 告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

## 第2【財務ハイライト情報】

- 以下の「財務ハイライト情報」については、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」より抜粋して記載しております。
- 当ファンドの「財務諸表」については、あずさ監査法人による監査を受けております。  
当ファンドの監査報告書については、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付しております。

### (1)【貸借対照表】

| 区分              | 第6期<br>(平成21年3月10日現在) | 第7期<br>(平成22年3月10日現在) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
|                 | 金額(円)                 | 金額(円)                 |
| 資産の部            |                       |                       |
| 流動資産            |                       |                       |
| コール・ローン         | 486,120               | 2,937,737             |
| 親投資信託受益証券       | 99,608,801            | 144,239,682           |
| 未収利息            | 1                     | 4                     |
| 流動資産合計          | 100,094,922           | 147,177,423           |
| 資産合計            | 100,094,922           | 147,177,423           |
| 負債の部            |                       |                       |
| 流動負債            |                       |                       |
| 未払収益分配金         | -                     | 2,331,857             |
| 未払受託者報酬         | 58,369                | 68,195                |
| 未払委託者報酬         | 330,720               | 386,339               |
| その他未払費用         | 3,186                 | 3,729                 |
| 流動負債合計          | 392,275               | 2,790,120             |
| 負債合計            | 392,275               | 2,790,120             |
| 純資産の部           |                       |                       |
| 元本等             |                       |                       |
| 元本              | 116,732,346           | 129,547,663           |
| 剰余金             |                       |                       |
| 期末剰余金又は期末欠損金( ) | 17,029,699            | 14,839,640            |
| (分配準備積立金)       | 68,682,433            | 60,918,187            |
| 元本等合計           | 99,702,647            | 144,387,303           |
| 純資産合計           | 99,702,647            | 144,387,303           |
| 負債純資産合計         | 100,094,922           | 147,177,423           |



## (2)【損益及び剰余金計算書】

| 区分  | 第6期<br>(自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日) | 第7期<br>(自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日) |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
|   | 金額(円)                               | 金額(円)                               |
| 営業収益                                      |                                     |                                     |
| 受取利息                                      | 1,276                               | 44                                  |
| 有価証券売買等損益                                 | 71,910,744                          | 34,280,881                          |
| 営業収益合計                                    | 71,909,468                          | 34,280,925                          |
| 営業費用                                      |                                     |                                     |
| 受託者報酬                                     | 144,829                             | 133,096                             |
| 委託者報酬                                     | 820,611                             | 754,038                             |
| その他費用                                     | 7,927                               | 7,277                               |
| 営業費用合計                                    | 973,367                             | 894,411                             |
| 営業利益又は営業損失( )                             | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 経常利益又は経常損失( )                             | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 当期純利益又は当期純損失( )                           | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( ) | 6,115,355                           | 3,252,805                           |
| 期首剰余金又は期首欠損金( )                           | 52,463,245                          | 17,029,699                          |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 6,122,086                           | 4,067,487                           |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | -                                   | 1,751,210                           |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 6,122,086                           | 2,316,277                           |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 8,847,550                           | -                                   |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 8,847,550                           | -                                   |
| 分配金                                       | -                                   | 2,331,857                           |
| 期末剰余金又は期末欠損金( )                           | 17,029,699                          | 14,839,640                          |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分                 | 第6期<br>(自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日)  | 第7期<br>(自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日) |
|--------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | 同左                                  |

### 第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### (2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

#### (3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (5)受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### (6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

#### (7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第4【ファンドの詳細情報の項目】

有価証券届出書 第三部「ファンドの詳細情報」の記載項目は次の通りです。

### 第1 ファンドの沿革

### 第2 手続等

1 申込（販売）手続等

2 換金（解約）手続等

### 第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

（1）資産の評価、（2）保管、（3）信託期間、（4）計算期間、（5）その他

2 受益者の権利等

### 第4 ファンドの経理状況

1 財務諸表

（1）貸借対照表、（2）損益及び剰余金計算書、（3）注記表、（4）附属明細表

2 ファンドの現況

純資産額計算書

### 第5 設定及び解約の実績

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成15年5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレズナーTOPIXオープン」から  
「MDAM・TOPIXオープン」に変更

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

1. 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
2. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
3. 取得価額は取得申込受付日の基準価額となります。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認ください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

4. 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。

なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。（以下同じ。）

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社または下記委託会社にお問合せください。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

5. お申込単位は、販売会社が定める申込単位となります。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
6. ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。

「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）を締結する必要があります。

販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

7. 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。
8. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよび既に受付けした取得申込みの受付けを取消することができるものとします。  
確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

## 2【換金（解約）手続等】

### ・信託の一部解約（解約請求制）

1. 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
2. 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

3. 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われま
4. 換金手数料ならびに信託財産留保額はありませ
5. ご換金単位は、販売会社が定める単位とします。  
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
6. 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
7. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取消することができます。
8. 上記により、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
9. 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受け付けは、該当運営管理機関の取決めにしただけ

## 第3【管理及び運営】

### 1【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

|           |   |
|-----------|---|
| 株 式       | 原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。<br>外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日と<br>します。 |
| 親投資信託受益証券 | 基準価額計算日の基準価額で評価します。   |

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス (<http://www.mdam.co.jp>)

## (2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

## (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。また、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3. の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については

原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### 委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、販売会社の本支店で、受取ることもできます。

#### その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

#### 公 告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1)収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2)償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3)受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定めた手続きにより行うものとします。

### (4)信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

### (5)帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



#### 第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成20年3月11日から平成21年3月10日まで）及び第7期計算期間（平成21年3月11日から平成22年3月10日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

MDAM・TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

|                 | 第6期<br>(平成21年3月10日現在) | 第7期<br>(平成22年3月10日現在) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                       |
| 流動資産            |                       |                       |
| コール・ローン         | 486,120               | 2,937,737             |
| 親投資信託受益証券       | 99,608,801            | 144,239,682           |
| 未収利息            | 1                     | 4                     |
| 流動資産合計          | 100,094,922           | 147,177,423           |
| 資産合計            | 100,094,922           | 147,177,423           |
| <b>負債の部</b>     |                       |                       |
| 流動負債            |                       |                       |
| 未払収益分配金         | -                     | 2,331,857             |
| 未払受託者報酬         | 58,369                | 68,195                |
| 未払委託者報酬         | 330,720               | 386,339               |
| その他未払費用         | 3,186                 | 3,729                 |
| 流動負債合計          | 392,275               | 2,790,120             |
| 負債合計            | 392,275               | 2,790,120             |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                       |
| 元本等             |                       |                       |
| 元本              | 116,732,346           | 129,547,663           |
| 剰余金             |                       |                       |
| 期末剰余金又は期末欠損金( ) | 17,029,699            | 14,839,640            |
| (分配準備積立金)       | 68,682,433            | 60,918,187            |
| 元本等合計           | 99,702,647            | 144,387,303           |
| 純資産合計           | 99,702,647            | 144,387,303           |
| 負債純資産合計         | 100,094,922           | 147,177,423           |

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

|   | 第6期<br>(自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日) | 第7期<br>(自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日) |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>営業収益</b>                               |                                     |                                     |
| 受取利息                                      | 1,276                               | 44                                  |
| 有価証券売買等損益                                 | 71,910,744                          | 34,280,881                          |
| 営業収益合計                                    | 71,909,468                          | 34,280,925                          |
| <b>営業費用</b>                               |                                     |                                     |
| 受託者報酬                                     | 144,829                             | 133,096                             |
| 委託者報酬                                     | 820,611                             | 754,038                             |
| その他費用                                     | 7,927                               | 7,277                               |
| 営業費用合計                                    | 973,367                             | 894,411                             |
| 営業利益又は営業損失( )                             | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 経常利益又は経常損失( )                             | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 当期純利益又は当期純損失( )                           | 72,882,835                          | 33,386,514                          |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( ) | 6,115,355                           | 3,252,805                           |
| 期首剰余金又は期首欠損金( )                           | 52,463,245                          | 17,029,699                          |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 6,122,086                           | 4,067,487                           |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | -                                   | 1,751,210                           |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 6,122,086                           | 2,316,277                           |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 8,847,550                           | -                                   |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 8,847,550                           | -                                   |
| 分配金                                       | -                                   | 2,331,857                           |
| 期末剰余金又は期末欠損金( )                           | 17,029,699                          | 14,839,640                          |

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分                 | 第6期<br>(自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日)  | 第7期<br>(自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日) |
|--------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | 同左                                  |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分                                 | 第6期<br>(平成21年3月10日現在) | 第7期<br>(平成22年3月10日現在) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 当該計算期間の末日における受益権の総数             | 116,732,346口          | 129,547,663口          |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 17,029,699円     | -                     |
| 3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額       | 0.8541円               | 1.1145円               |

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第6期<br>（自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日）  |                    | 第7期<br>（自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日）  |                    |
|--|--------------------|--|--------------------|
| <p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、配当等収益（注1）より経費を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）と分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した116,162,431円が当期の分配対象となりますが、当期の分配は行っていません。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> |                    | <p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益（注1）、有価証券売買等損益より経費、繰越欠損金補てん額を控除した金額に、収益調整金（その他収益調整金）（注2）と分配準備積立金（配当等収益）（注3）及び分配準備積立金（有価証券売買等利益）（注4）を合計した131,277,902円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は2,331,857円です。</p> <p>なお、分配対象収益に含めた収益調整金（その他収益調整金）は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金（配当等収益、有価証券売買等利益）は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> |                    |
| 配当等収益（注A<br>1）   | 3,229,239          | 配当等収益（注A<br>1）   | 2,403,044          |
| 経費 B   | 973,367            | 有価証券売買等損<br>益 B  | 31,877,881         |
| 収益調整金（その<br>他収益調整金）C<br>（注2）   | 47,479,998         | 解約に伴う当期純<br>利益分配額 C  | 3,252,805          |
| 分配準備積立金<br>（配当等収益）D<br>（注3）  | 33,623             | 経費 D   | 894,411            |
| 分配準備積立金<br>（有価証券売買等<br>利益）（注4） E   | 66,392,938         | 繰越欠損金補てん<br>額 E  | 27,799,893         |
| 分配対象収益合計 F（A - B + C<br>+ D + E）   | 116,162,431        | 収益調整金（その<br>他収益調整金）F<br>（注2）   | 68,027,858         |
| 当ファンドの当期<br>未残存受益権口数 G   | 116,732,346<br>（口） | 分配準備積立金<br>（配当等収益）G<br>（注3）  | 2,030,611          |
| 分配可能額 H（F）   | 116,162,431        | 分配準備積立金<br>（有価証券売買等<br>利益）（注4） H   | 58,885,617         |
| 1口当たり分配可<br>能額 I（H / G）  | 0.9951             | 分配対象収益合計 I（A + B -<br>C - D - E +<br>F + G + H）  | 131,277,902        |
| 1口当たり分配額 J   | 0                  | 当ファンドの当期<br>未残存受益権口数 J   | 129,547,663<br>（口） |
| 収益分配金額 K   | 0                  | 分配可能額 K（I）   | 131,277,902        |
|  |                    | 1口当たり分配可<br>能額 L（K / J）  | 1.0134             |
|  |                    | 1口当たり分配額 M   | 0.0180             |
|  |                    | 収益分配金額 N   | 2,331,857          |

| 第6期<br>(自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日)   | 第7期<br>(自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日)  |
|---|--|
| <p>(注1) 配当等収益<br/>配当等収益には、当ファンドの受取利息1,276円及び親投資信託からの分配可能額3,227,963円を含めて表示しております。</p> <p>(注2) 収益調整金<br/>収益調整金は各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本の差額をいい、その計上方法により収益調整金（その他収益調整金）と収益調整金（有価証券売買等損益相当額）の2つがあります。信託時の受益証券の価額は、信託財産の純資産総額のうち元本部分、配当等収益などに相当する部分、有価証券売買損益などに相当する部分のそれぞれの純資産総額に対する割合に応じて、それぞれの相当額に分け、元本相当部分は元本に、配当等収益などに相当する部分は収益調整金（その他収益調整金）に、有価証券売買損益などに相当する部分は収益調整金（有価証券売買等損益相当額）に計上されます。収益調整金は追加信託のつど計上され、解約に伴う収益分配のつど調整されます。収益調整金は、毎計算期末において、分配にあてることができ、ただし、欠損のある場合には、当該金額に相当する売買損益相当収益調整金を当該科目に留保します。</p> <p>(注3) 分配準備積立金（配当等収益）<br/>経費控除後の配当等収益（受取利息、受取配当金等）は全額分配することができますが、その全部または一部を信託財産中に留保することができます。分配にあてず信託財産中に留保した配当等収益は分配準備積立金（配当等収益）に計上され翌期に繰り越されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。</p> <p>(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益）<br/>経費控除後の有価証券売買等利益は、繰越欠損がある場合にはこれを補てんした後の残額を分配することができます。また繰越欠損がない場合は経費控除後の有価証券売買等利益は全額分配することができます。分配にあてず信託財産中に留保した有価証券売買等利益は分配準備積立金中の有価証券売買等利益として計上されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。</p> | <p>(注1) 配当等収益<br/>配当等収益には、当ファンドの受取利息44円及び親投資信託からの分配可能額2,403,000円を含めて表示しております。</p> <p>(注2) 収益調整金<br/>同左</p> <p>(注3) 分配準備積立金（配当等収益）<br/>同左</p> <p>(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益）<br/>同左</p> |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

| 第6期<br>(平成21年3月10日現在) |             |                      |
|-----------------------|-------------|----------------------|
| 種類                    | 貸借対照表計上額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券             | 99,608,801  | 66,084,895           |
| 合計                    | 99,608,801  | 66,084,895           |

売買目的有価証券

| 第7期<br>(平成22年3月10日現在) |             |                      |
|-----------------------|-------------|----------------------|
| 種類                    | 貸借対照表計上額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券             | 144,239,682 | 30,770,851           |
| 合計                    | 144,239,682 | 30,770,851           |

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

| 区分        | 第6期<br>（平成21年3月10日現在） | 第7期<br>（平成22年3月10日現在） |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 期首元本額  | 112,738,544円          | 116,732,346円          |
| 期中追加設定元本額 | 23,474,826円           | 28,396,499円           |
| 期中一部解約元本額 | 19,481,024円           | 15,581,182円           |

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

| 種類            | 銘柄                | 券面総額（円）     | 評価額（円）      | 備考 |
|---------------|-------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託<br>受益証券 | MDAM・TOPIXマザーファンド | 117,373,002 | 144,239,682 |    |
|               | 合計                | 117,373,002 | 144,239,682 |    |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「MDAM・TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## MDAM・TOPIXマザーファンド

## (1) 貸借対照表

| 区分          | (平成21年3月10日現在) | (平成22年3月10日現在) |
|-------------|----------------|----------------|
|             | 金額(円)          | 金額(円)          |
| 資産の部        |                |                |
| 流動資産        |                |                |
| コール・ローン     | 153,604,453    | 19,597,328     |
| 株式 1        | 4,714,066,445  | 5,620,892,670  |
| 未収入金        | -              | 46,621,579     |
| 未収配当金       | 6,854,300      | 6,184,490      |
| 未収利息        | 434            | 30             |
| 前払金         | 22,915,000     | -              |
| 流動資産合計      | 4,897,440,632  | 5,693,296,097  |
| 資産合計        | 4,897,440,632  | 5,693,296,097  |
| 負債の部        |                |                |
| 流動負債        |                |                |
| 派生商品評価勘定    | 23,619,494     | 42,515         |
| 前受金         | -              | 2,621,000      |
| 流動負債合計      | 23,619,494     | 2,663,515      |
| 負債合計        | 23,619,494     | 2,663,515      |
| 純資産の部       |                |                |
| 元本等         |                |                |
| 元本          | 5,294,825,976  | 4,630,546,486  |
| 剰余金         |                |                |
| 剰余金又は欠損金( ) | 421,004,838    | 1,060,086,096  |
| 元本等合計       | 4,873,821,138  | 5,690,632,582  |
| 純資産合計       | 4,873,821,138  | 5,690,632,582  |
| 負債純資産合計     | 4,897,440,632  | 5,693,296,097  |

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分                    | (自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日)  | (自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日)   |
|-----------------------|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法    | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、証券取引所（ジャスダック証券取引所を除く）における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 先物取引<br>個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。   | 同左   |
| 3. 収益及び費用の計上基準        | 受取配当金<br>原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。  | 同左   |



## （貸借対照表に関する注記）

| 区分                                 | （平成21年3月10日現在）   | （平成22年3月10日現在）   |
|------------------------------------|--|--|
| 1. 1. 差入委託証拠金代用有価証券                | 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。<br>株式 49,500,000円 | 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。<br>株式 55,150,000円 |
| 2. 当該計算期間の末日における受益権の総数             | 5,294,825,976口   | 4,630,546,486口   |
| 3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 421,004,838円   | -  |
| 4. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額       | 0.9205円  | 1.2289円  |

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

| （平成21年3月10日現在） |               |                      |
|----------------|---------------|----------------------|
| 種類             | 貸借対照表計上額（円）   | 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円） |
| 株式             | 4,714,066,445 | 3,136,316,706        |
| 合計             | 4,714,066,445 | 3,136,316,706        |

## 売買目的有価証券

| （平成22年3月10日現在） |               |                      |
|----------------|---------------|----------------------|
| 種類             | 貸借対照表計上額（円）   | 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円） |
| 株式             | 5,620,892,670 | 1,268,305,803        |
| 合計             | 5,620,892,670 | 1,268,305,803        |

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

| （自平成20年3月11日<br>至平成21年3月10日）  | （自平成21年3月11日<br>至平成22年3月10日） |
|---|------------------------------|
| 1. 取引の内容<br>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。  | 同左                           |
| 2. 取引に対する取組みと利用目的<br>信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。  | 同左                           |
| 3. 取引に係るリスクの内容<br>株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による価格変動リスクであります。   | 同左                           |
| 4. 取引に係るリスク管理体制<br>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管理責任者が毎日リスク評価額の管理を行っております。 | 同左                           |
| 5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明<br>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。          | 同左                           |

## 取引の時価等に関する事項

| 区分   | 種類             | （平成21年3月10日現在）               |          |             |                            |
|------|----------------|------------------------------|----------|-------------|----------------------------|
|      |                | 契約額等（円）                      |          | 時価（円）       | 評価損益（円）                    |
|      |                |                              | うち1年超    |             |                            |
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>買建 | 178,445,000<br>(178,499,494) | -<br>(-) | 154,880,000 | 23,565,000<br>(23,619,494) |
|      | 合計             | 178,445,000<br>(178,499,494) | -<br>(-) | 154,880,000 | 23,565,000<br>(23,619,494) |

| 区分   | 種類             | （平成22年3月10日現在）             |          |            |                    |
|------|----------------|----------------------------|----------|------------|--------------------|
|      |                | 契約額等（円）                    |          | 時価（円）      | 評価損益（円）            |
|      |                |                            | うち1年超    |            |                    |
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>買建 | 64,036,000<br>(64,057,515) | -<br>(-) | 64,015,000 | 21,000<br>(42,515) |
|      | 合計             | 64,036,000<br>(64,057,515) | -<br>(-) | 64,015,000 | 21,000<br>(42,515) |

## （注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

## 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

## 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

## （その他の注記）

## 元本の移動

| 区分               | （平成21年3月10日現在）                 |                | （平成22年3月10日現在）               |                |
|------------------|--------------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 1．期首元本額          |                                | 4,647,475,314円 |                              | 5,294,825,976円 |
| 期中追加設定元本額        |                                | 1,268,294,426円 |                              | 515,209,044円   |
| 期中一部解約元本額        |                                | 620,943,764円   |                              | 1,179,488,534円 |
| 期末現在における元本の内訳（注） | グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）          | 4,529,280,316円 | グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）        | 3,566,633,264円 |
|                  | 明治ドレスナー資産形成サポートファンド（隔月決算型）     | 2,838,245円     | MDAM資産形成サポートファンド（隔月決算型）      | 23,950,820円    |
|                  | 明治ドレスナー資産形成サポートファンド（1年決算型）     | 1,393,544円     | MDAM資産形成サポートファンド（1年決算型）      | 6,316,317円     |
|                  | 明治ドレスナーTOPIXオープン               | 108,211,626円   | MDAM・TOPIXオープン               | 117,373,002円   |
|                  | 明治ドレスナーDC・TOPIXオープン            | 563,624,191円   | MDAM・DC・TOPIXオープン            | 828,924,606円   |
|                  | 明治ドレスナーVA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募） | 89,478,054円    | MDAM・VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募） | 87,348,477円    |
|                  | 合計                             | 5,294,825,976円 | 合計                           | 4,630,546,486円 |

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

| 銘柄              | 株式数    | 評価額     |            | 備考 |
|-----------------|--------|---------|------------|----|
|                 |        | 単価(円)   | 金額(円)      |    |
| 極洋              | 5,000  | 200     | 1,000,000  |    |
| 日本水産            | 6,700  | 259     | 1,735,300  |    |
| マルハニチロホールディングス  | 14,000 | 129     | 1,806,000  |    |
| ハウスイ            | 3,000  | 111     | 333,000    |    |
| サカタのタネ          | 1,100  | 1,214   | 1,335,400  |    |
| ホクト             | 600    | 1,872   | 1,123,200  |    |
| ショーボンドホールディングス  | 500    | 1,770   | 885,000    |    |
| 国際石油開発帝石        | 26     | 646,000 | 16,796,000 |    |
| 石油資源開発          | 800    | 4,475   | 3,580,000  |    |
| 東急建設            | 3,450  | 243     | 838,350    |    |
| コムシスホールディングス    | 2,800  | 862     | 2,413,600  |    |
| 高松コンストラクショングループ | 700    | 1,141   | 798,700    |    |
| 大成建設            | 28,000 | 185     | 5,180,000  |    |
| 大林組             | 16,000 | 372     | 5,952,000  |    |
| 清水建設            | 17,000 | 359     | 6,103,000  |    |
| 長谷工コーポレーション     | 27,500 | 85      | 2,337,500  |    |
| 鹿島建設            | 26,000 | 209     | 5,434,000  |    |
| 西松建設            | 8,000  | 113     | 904,000    |    |
| 前田建設工業          | 4,000  | 282     | 1,128,000  |    |
| 奥村組             | 5,000  | 324     | 1,620,000  |    |
| 戸田建設            | 6,000  | 319     | 1,914,000  |    |
| 大東建託            | 2,300  | 4,390   | 10,097,000 |    |
| 前田道路            | 2,000  | 738     | 1,476,000  |    |
| 東亜建設工業          | 6,000  | 100     | 600,000    |    |
| 五洋建設            | 10,000 | 116     | 1,160,000  |    |
| 住友林業            | 4,100  | 717     | 2,939,700  |    |
| パナホーム           | 2,000  | 637     | 1,274,000  |    |
| 大和ハウス工業         | 14,000 | 1,004   | 14,056,000 |    |
| 積水ハウス           | 17,000 | 923     | 15,691,000 |    |
| ユアテック           | 2,000  | 420     | 840,000    |    |
| 中電工             | 1,100  | 1,138   | 1,251,800  |    |
| 関電工             | 3,000  | 552     | 1,656,000  |    |
| 大明              | 1,300  | 642     | 834,600    |    |
| きんでん            | 3,000  | 781     | 2,343,000  |    |
| 東京エネシス          | 1,000  | 565     | 565,000    |    |
| 日本電設工業          | 1,000  | 720     | 720,000    |    |
| 協和エクシオ          | 2,000  | 742     | 1,484,000  |    |
| 九電工             | 2,000  | 519     | 1,038,000  |    |
| 三機工業            | 2,000  | 610     | 1,220,000  |    |
| 日揮              | 6,000  | 1,704   | 10,224,000 |    |
| 中外炉工業           | 3,000  | 267     | 801,000    |    |
| 太平電業            | 1,000  | 787     | 787,000    |    |
| 高砂熱学工業          | 2,000  | 711     | 1,422,000  |    |
| 大気社             | 1,000  | 1,472   | 1,472,000  |    |
| 日比谷総合設備         | 1,000  | 775     | 775,000    |    |
| 東芝プラントシステム      | 1,000  | 1,048   | 1,048,000  |    |
| 日本製粉            | 4,000  | 462     | 1,848,000  |    |
| 日清製粉グループ本社      | 5,000  | 1,211   | 6,055,000  |    |
| 昭和産業            | 5,000  | 286     | 1,430,000  |    |
| ユニ・チャーム ペットケア   | 400    | 2,979   | 1,191,600  |    |
| 東洋精糖            | 4,000  | 119     | 476,000    |    |
| 日本甜菜製糖          | 5,000  | 236     | 1,180,000  |    |
| 三井製糖            | 3,000  | 319     | 957,000    |    |
| アコーディア・ゴルフ      | 17     | 90,300  | 1,535,100  |    |
| テンブホールディングス     | 1,300  | 651     | 846,300    |    |
| 森永製菓            | 9,000  | 212     | 1,908,000  |    |
| 中村屋             | 2,000  | 461     | 922,000    |    |
| 江崎グリコ           | 2,000  | 1,068   | 2,136,000  |    |
| 山崎製パン           | 4,000  | 1,133   | 4,532,000  |    |

|                                |        |         |            |
|--------------------------------|--------|---------|------------|
| 森永乳業                           | 6,000  | 370     | 2,220,000  |
| ヤクルト本社                         | 3,000  | 2,760   | 8,280,000  |
| 明治ホールディングス                     | 1,700  | 3,690   | 6,273,000  |
| 雪印メグミルク                        | 1,400  | 1,505   | 2,107,000  |
| 日本ハム                           | 4,000  | 1,129   | 4,516,000  |
| 伊藤ハム                           | 3,000  | 350     | 1,050,000  |
| 米久                             | 1,000  | 773     | 773,000    |
| S Foods                        | 1,000  | 758     | 758,000    |
| NECフィールドینگ                    | 1,100  | 1,235   | 1,358,500  |
| 総合警備保障                         | 2,300  | 1,019   | 2,343,700  |
| カカクコム                          | 4      | 343,000 | 1,372,000  |
| エムスリー                          | 2      | 332,000 | 664,000    |
| ディー・エヌ・エー                      | 6      | 639,000 | 3,834,000  |
| 博報堂DYホールディングス                  | 700    | 4,600   | 3,220,000  |
| パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス | 18     | 61,700  | 1,110,600  |
| サッポロホールディングス                   | 8,000  | 453     | 3,624,000  |
| アサヒビール                         | 9,700  | 1,767   | 17,139,900 |
| 麒麟ホールディングス                     | 23,000 | 1,303   | 29,969,000 |
| 宝ホールディングス                      | 5,000  | 507     | 2,535,000  |
| コカ・コーラウエスト                     | 1,600  | 1,483   | 2,372,800  |
| ダイドードリンコ                       | 300    | 3,190   | 957,000    |
| 伊藤園                            | 1,600  | 1,334   | 2,134,400  |
| キーコーヒー                         | 500    | 1,602   | 801,000    |
| ジャパンフーズ                        | 700    | 831     | 581,700    |
| 日清オイリオグループ                     | 3,000  | 446     | 1,338,000  |
| 不二製油                           | 1,600  | 1,413   | 2,260,800  |
| J-オイルミルズ                       | 3,000  | 288     | 864,000    |
| ローソン                           | 1,500  | 3,800   | 5,700,000  |
| カワチ薬品                          | 500    | 1,835   | 917,500    |
| エービーシー・マート                     | 600    | 3,045   | 1,827,000  |
| アスクル                           | 600    | 1,600   | 960,000    |
| ポイント                           | 400    | 5,680   | 2,272,000  |
| エディオン                          | 2,200  | 929     | 2,043,800  |
| サーラコーポレーション                    | 3,000  | 547     | 1,641,000  |
| 双日                             | 29,000 | 160     | 4,640,000  |
| アルフレッサホールディングス                 | 1,100  | 3,715   | 4,086,500  |
| キッコーマン                         | 5,000  | 1,071   | 5,355,000  |
| 味の素                            | 15,000 | 918     | 13,770,000 |
| キュービー                          | 2,900  | 982     | 2,847,800  |
| ハウス食品                          | 2,300  | 1,320   | 3,036,000  |
| カゴメ                            | 2,200  | 1,628   | 3,581,600  |
| アリアケジャパン                       | 500    | 1,352   | 676,000    |
| ニチレイ                           | 7,000  | 348     | 2,436,000  |
| 東洋水産                           | 2,000  | 2,510   | 5,020,000  |
| 日清食品ホールディングス                   | 1,900  | 3,100   | 5,890,000  |
| ロック・フィールド                      | 500    | 1,229   | 614,500    |
| 日本たばこ産業                        | 110    | 330,500 | 36,355,000 |
| 片倉工業                           | 1,000  | 810     | 810,000    |
| ゲンゼ                            | 4,000  | 327     | 1,308,000  |
| 昭栄                             | 1,200  | 706     | 847,200    |
| 山下医科器械                         | 300    | 1,135   | 340,500    |
| DCM Japanホールディングス              | 3,000  | 513     | 1,539,000  |
| J・フロントリテイリング                   | 13,000 | 534     | 6,942,000  |
| ドトール・日レスホールディングス               | 1,000  | 1,128   | 1,128,000  |
| マツモトキヨシホールディングス                | 900    | 2,031   | 1,827,900  |
| ココカラファインホールディングス               | 400    | 1,477   | 590,800    |
| 三越伊勢丹ホールディングス                  | 8,200  | 1,000   | 8,200,000  |
| 東洋紡績                           | 23,000 | 143     | 3,289,000  |
| ユニチカ                           | 20,000 | 73      | 1,460,000  |
| 日清紡ホールディングス                    | 4,000  | 932     | 3,728,000  |
| 倉敷紡績                           | 7,000  | 159     | 1,113,000  |
| ダイワボウホールディングス                  | 5,000  | 188     | 940,000    |
| シキボウ                           | 4,000  | 135     | 540,000    |
| 日東紡績                           | 7,000  | 189     | 1,323,000  |
| トヨタ紡織                          | 1,700  | 1,625   | 2,762,500  |
| 日本毛織                           | 2,000  | 661     | 1,322,000  |

|                 |        |         |            |
|-----------------|--------|---------|------------|
| ダイドーリミテッド       | 1,200  | 747     | 896,400    |
| 野村不動産ホールディングス   | 2,200  | 1,336   | 2,939,200  |
| 日本コークス工業        | 5,000  | 124     | 620,000    |
| JFE商事ホールディングス   | 3,000  | 345     | 1,035,000  |
| サークルKサンクス       | 1,000  | 1,129   | 1,129,000  |
| セブン&アイ・ホールディングス | 18,100 | 1,959   | 35,457,900 |
| ツルハホールディングス     | 400    | 3,400   | 1,360,000  |
| 帝人              | 20,000 | 279     | 5,580,000  |
| 東レ              | 34,000 | 506     | 17,204,000 |
| クラレ             | 7,500  | 1,173   | 8,797,500  |
| 旭化成             | 29,000 | 476     | 13,804,000 |
| 三協・立山ホールディングス   | 9,000  | 126     | 1,134,000  |
| SUMCO           | 3,000  | 1,817   | 5,451,000  |
| アツギ             | 8,000  | 116     | 928,000    |
| ダイニック           | 4,000  | 179     | 716,000    |
| セーレン            | 2,100  | 554     | 1,163,400  |
| ワコールホールディングス    | 3,000  | 1,109   | 3,327,000  |
| ホギメディカル         | 300    | 4,435   | 1,330,500  |
| ITホールディングス      | 1,900  | 1,045   | 1,985,500  |
| コーエーテクモホールディングス | 1,000  | 629     | 629,000    |
| 特種東海ホールディングス    | 3,000  | 224     | 672,000    |
| ダウンゴ            | 3      | 163,100 | 489,300    |
| インターネットイニシアティブ  | 5      | 198,500 | 992,500    |
| ソネットエンタテインメント   | 3      | 224,200 | 672,600    |
| 王子製紙            | 23,000 | 402     | 9,246,000  |
| 三菱製紙            | 10,000 | 110     | 1,100,000  |
| 北越紀州製紙          | 4,500  | 453     | 2,038,500  |
| 大王製紙            | 2,000  | 743     | 1,486,000  |
| 日本製紙グループ本社      | 2,500  | 2,355   | 5,887,500  |
| レンゴー            | 4,000  | 536     | 2,144,000  |
| 昭和電工            | 31,000 | 193     | 5,983,000  |
| 住友化学            | 35,000 | 408     | 14,280,000 |
| 日産化学工業          | 4,000  | 1,269   | 5,076,000  |
| クレハ             | 4,000  | 421     | 1,684,000  |
| 片倉チッカリン         | 1,000  | 271     | 271,000    |
| 日本曹達            | 4,000  | 370     | 1,480,000  |
| 東ソー             | 14,000 | 224     | 3,136,000  |
| トクヤマ            | 8,000  | 485     | 3,880,000  |
| セントラル硝子         | 6,000  | 418     | 2,508,000  |
| 東亜合成            | 6,000  | 366     | 2,196,000  |
| ダイソー            | 3,000  | 226     | 678,000    |
| 関東電化工業          | 1,000  | 660     | 660,000    |
| 電気化学工業          | 11,000 | 380     | 4,180,000  |
| イビデン            | 3,400  | 3,010   | 10,234,000 |
| 信越化学工業          | 7,600  | 5,030   | 38,228,000 |
| エア・ウォーター        | 4,000  | 1,070   | 4,280,000  |
| 大陽日酸            | 7,000  | 824     | 5,768,000  |
| 日本パーカライジング      | 1,000  | 1,271   | 1,271,000  |
| 戸田工業            | 1,000  | 636     | 636,000    |
| ステラケミファ         | 300    | 3,655   | 1,096,500  |
| 保土谷化学工業         | 2,000  | 295     | 590,000    |
| 日本触媒            | 3,000  | 801     | 2,403,000  |
| 大日精化工業          | 3,000  | 343     | 1,029,000  |
| カネカ             | 6,000  | 555     | 3,330,000  |
| 協和発酵キリン         | 7,000  | 969     | 6,783,000  |
| 三菱瓦斯化学          | 9,000  | 520     | 4,680,000  |
| 三井化学            | 20,000 | 268     | 5,360,000  |
| JSR             | 4,500  | 1,811   | 8,149,500  |
| 東京応化工業          | 1,100  | 1,625   | 1,787,500  |
| 三菱ケミカルホールディングス  | 26,000 | 432     | 11,232,000 |
| 日本合成化学工業        | 1,000  | 592     | 592,000    |
| ダイセル化学工業        | 7,000  | 627     | 4,389,000  |
| 住友ベークライト        | 5,000  | 493     | 2,465,000  |
| 積水化学工業          | 11,000 | 616     | 6,776,000  |
| 日本ゼオン           | 5,000  | 513     | 2,565,000  |
| アイカ工業           | 1,800  | 964     | 1,735,200  |

|                        |        |         |            |
|------------------------|--------|---------|------------|
| 宇部興産                   | 24,000 | 238     | 5,712,000  |
| 積水樹脂                   | 1,000  | 784     | 784,000    |
| 旭有機材工業                 | 2,000  | 213     | 426,000    |
| 日立化成工業                 | 2,500  | 1,913   | 4,782,500  |
| リケンテクノス                | 3,000  | 255     | 765,000    |
| 日本化薬                   | 4,000  | 754     | 3,016,000  |
| 野村総合研究所                | 2,700  | 1,965   | 5,305,500  |
| 電通                     | 4,600  | 2,378   | 10,938,800 |
| ADEKA                  | 2,600  | 846     | 2,199,600  |
| 日油                     | 5,000  | 354     | 1,770,000  |
| 花王                     | 12,700 | 2,280   | 28,956,000 |
| 三洋化成工業                 | 2,000  | 539     | 1,078,000  |
| 武田薬品工業                 | 16,800 | 4,025   | 67,620,000 |
| アステラス製薬                | 10,000 | 3,290   | 32,900,000 |
| 大日本住友製薬                | 3,200  | 848     | 2,713,600  |
| 塩野義製薬                  | 6,400  | 1,814   | 11,609,600 |
| 田辺三菱製薬                 | 5,000  | 1,321   | 6,605,000  |
| 日本新薬                   | 2,000  | 996     | 1,992,000  |
| 中外製薬                   | 4,900  | 1,724   | 8,447,600  |
| 科研製薬                   | 3,000  | 772     | 2,316,000  |
| エーザイ                   | 5,500  | 3,470   | 19,085,000 |
| ロート製薬                  | 2,000  | 1,018   | 2,036,000  |
| 小野薬品工業                 | 2,600  | 4,035   | 10,491,000 |
| 久光製薬                   | 1,600  | 3,235   | 5,176,000  |
| 持田製薬                   | 2,000  | 848     | 1,696,000  |
| 大正製薬                   | 5,000  | 1,629   | 8,145,000  |
| 参天製薬                   | 1,700  | 2,884   | 4,902,800  |
| エスエス製薬                 | 2,000  | 705     | 1,410,000  |
| ツムラ                    | 1,700  | 2,650   | 4,505,000  |
| テルモ                    | 3,500  | 5,060   | 17,710,000 |
| みらかホールディングス            | 1,200  | 2,825   | 3,390,000  |
| キッセイ薬品工業               | 1,000  | 1,891   | 1,891,000  |
| 生化学工業                  | 1,200  | 936     | 1,123,200  |
| 鳥居薬品                   | 700    | 1,780   | 1,246,000  |
| 東和薬品                   | 300    | 4,475   | 1,342,500  |
| 沢井製薬                   | 400    | 5,560   | 2,224,000  |
| ゼリア新薬工業                | 1,000  | 969     | 969,000    |
| 第一三共                   | 14,100 | 1,745   | 24,604,500 |
| キョーリン                  | 1,000  | 1,309   | 1,309,000  |
| 日本ペイント                 | 5,000  | 583     | 2,915,000  |
| 関西ペイント                 | 6,000  | 747     | 4,482,000  |
| 中国塗料                   | 2,000  | 601     | 1,202,000  |
| 太陽インキ製造                | 500    | 2,435   | 1,217,500  |
| DIC                    | 18,000 | 184     | 3,312,000  |
| サカタインクス                | 2,000  | 439     | 878,000    |
| 東洋インキ製造                | 6,000  | 406     | 2,436,000  |
| オリエンタルランド              | 1,300  | 6,450   | 8,385,000  |
| ダスキン                   | 1,900  | 1,644   | 3,123,600  |
| パーク24                  | 3,000  | 906     | 2,718,000  |
| フジ・メディア・ホールディングス       | 45     | 126,900 | 5,710,500  |
| ラウンドワン                 | 1,100  | 565     | 621,500    |
| リゾートトラスト               | 1,100  | 1,233   | 1,356,300  |
| オービック                  | 190    | 15,970  | 3,034,300  |
| ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング | 1,000  | 745     | 745,000    |
| ヤフー                    | 267    | 34,750  | 9,278,250  |
| トレンドマイクロ               | 2,200  | 3,135   | 6,897,000  |
| もしもしホットライン             | 650    | 1,781   | 1,157,650  |
| 日本オラクル                 | 600    | 4,080   | 2,448,000  |
| ソフトバンク・テクノロジー          | 700    | 696     | 487,200    |
| ユー・エス・エス               | 660    | 5,910   | 3,900,600  |
| オービックビジネスコンサルタント       | 250    | 4,130   | 1,032,500  |
| 伊藤忠テクノソリューションズ         | 700    | 2,878   | 2,014,600  |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ      | 2,200  | 429     | 943,800    |
| 大塚商会                   | 400    | 5,700   | 2,280,000  |
| 富士フイルムホールディングス         | 10,100 | 2,969   | 29,986,900 |
| コニカミノルタホールディングス        | 11,500 | 975     | 11,212,500 |

|                    |         |         |            |
|--------------------|---------|---------|------------|
| 資生堂                | 8,000   | 2,001   | 16,008,000 |
| ライオン               | 6,000   | 446     | 2,676,000  |
| 高砂香料工業             | 2,000   | 466     | 932,000    |
| マンダム               | 600     | 2,483   | 1,489,800  |
| ファンケル              | 1,200   | 1,788   | 2,145,600  |
| コーセー               | 900     | 2,098   | 1,888,200  |
| コニシ                | 700     | 994     | 695,800    |
| 小林製薬               | 700     | 3,690   | 2,583,000  |
| 日本高純度化学            | 2       | 293,900 | 587,800    |
| 荏原ユージライト           | 300     | 1,541   | 462,300    |
| アース製薬              | 500     | 2,660   | 1,330,000  |
| 日本農薬               | 1,000   | 522     | 522,000    |
| 新日本石油              | 31,000  | 476     | 14,756,000 |
| 昭和シェル石油            | 4,000   | 612     | 2,448,000  |
| コスモ石油              | 15,000  | 214     | 3,210,000  |
| 東燃ゼネラル石油           | 7,000   | 726     | 5,082,000  |
| ピーピー・カストロール        | 1,500   | 315     | 472,500    |
| 新日鉱ホールディングス        | 19,500  | 443     | 8,638,500  |
| AOCホールディングス        | 1,600   | 548     | 876,800    |
| 出光興産               | 600     | 6,630   | 3,978,000  |
| 横浜ゴム               | 7,000   | 407     | 2,849,000  |
| 東洋ゴム工業             | 6,000   | 211     | 1,266,000  |
| ブリヂストン             | 14,400  | 1,528   | 22,003,200 |
| 住友ゴム工業             | 3,900   | 746     | 2,909,400  |
| オカモト               | 4,000   | 367     | 1,468,000  |
| アキレス               | 8,000   | 139     | 1,112,000  |
| ニッタ                | 600     | 1,270   | 762,000    |
| クリエートメディック         | 600     | 820     | 492,000    |
| 東海ゴム工業             | 1,100   | 1,228   | 1,350,800  |
| 三ツ星ベルト             | 3,000   | 397     | 1,191,000  |
| バンドー化学             | 4,000   | 273     | 1,092,000  |
| 旭硝子                | 25,000  | 969     | 24,225,000 |
| 日本板硝子              | 16,000  | 246     | 3,936,000  |
| 日本電気硝子             | 9,000   | 1,253   | 11,277,000 |
| 住友大阪セメント           | 11,000  | 155     | 1,705,000  |
| 太平洋セメント            | 22,000  | 115     | 2,530,000  |
| 東海カーボン             | 5,000   | 507     | 2,535,000  |
| 日本カーボン             | 3,000   | 269     | 807,000    |
| 東洋炭素               | 200     | 4,905   | 981,000    |
| ノリタケカンパニーリミテド      | 4,000   | 241     | 964,000    |
| TOTO               | 8,000   | 610     | 4,880,000  |
| 日本碍子               | 6,000   | 1,866   | 11,196,000 |
| 日本特殊陶業             | 4,000   | 1,127   | 4,508,000  |
| ダントーホールディングス       | 3,000   | 87      | 261,000    |
| フジインコーポレーテッド       | 600     | 1,548   | 928,800    |
| ニチアス               | 3,000   | 391     | 1,173,000  |
| 新日本製鐵              | 128,000 | 344     | 44,032,000 |
| 住友金属工業             | 81,000  | 269     | 21,789,000 |
| 神戸製鋼所              | 66,000  | 181     | 11,946,000 |
| 日新製鋼               | 21,000  | 186     | 3,906,000  |
| 中山製鋼所              | 4,000   | 128     | 512,000    |
| 合同製鐵               | 4,000   | 205     | 820,000    |
| ジェイ エフ イー ホールディングス | 10,100  | 3,500   | 35,350,000 |
| 東京製鐵               | 2,700   | 1,030   | 2,781,000  |
| 共英製鋼               | 500     | 1,808   | 904,000    |
| 大和工業               | 1,400   | 2,905   | 4,067,000  |
| 淀川製鋼所              | 4,000   | 393     | 1,572,000  |
| 丸一鋼管               | 1,700   | 1,793   | 3,048,100  |
| 大同特殊鋼              | 8,000   | 366     | 2,928,000  |
| 日本金属工業             | 5,000   | 140     | 700,000    |
| 日本冶金工業             | 3,500   | 283     | 990,500    |
| 山陽特殊製鋼             | 3,000   | 368     | 1,104,000  |
| 愛知製鋼               | 3,000   | 391     | 1,173,000  |
| 日立金属               | 3,000   | 885     | 2,655,000  |
| 大平洋金属              | 4,000   | 718     | 2,872,000  |
| 日本電工               | 2,000   | 580     | 1,160,000  |

|                |        |        |            |
|----------------|--------|--------|------------|
| 日本製鋼所          | 7,000  | 1,020  | 7,140,000  |
| 三菱製鋼           | 4,000  | 174    | 696,000    |
| 日本軽金属          | 18,000 | 120    | 2,160,000  |
| 三井金属鉱業         | 17,000 | 254    | 4,318,000  |
| 東邦亜鉛           | 4,000  | 409    | 1,636,000  |
| 三菱マテリアル        | 30,000 | 244    | 7,320,000  |
| 住友金属鉱山         | 13,000 | 1,345  | 17,485,000 |
| DOWAホールディングス   | 7,000  | 520    | 3,640,000  |
| 古河機械金属         | 16,000 | 103    | 1,648,000  |
| 大阪チタニウムテクノロジーズ | 500    | 2,916  | 1,458,000  |
| 東邦チタニウム        | 1,000  | 1,656  | 1,656,000  |
| 住友軽金属工業        | 14,000 | 91     | 1,274,000  |
| 古河電気工業         | 17,000 | 454    | 7,718,000  |
| 住友電気工業         | 15,400 | 1,080  | 16,632,000 |
| フジクラ           | 8,000  | 493    | 3,944,000  |
| 昭和電線ホールディングス   | 10,000 | 89     | 890,000    |
| 日立電線           | 5,000  | 246    | 1,230,000  |
| リョービ           | 4,000  | 305    | 1,220,000  |
| アサヒホールディングス    | 1,000  | 1,405  | 1,405,000  |
| 東洋製罐           | 3,700  | 1,574  | 5,823,800  |
| 横河ブリッジホールディングス | 1,000  | 688    | 688,000    |
| ハルテック          | 2,000  | 128    | 256,000    |
| 三和ホールディングス     | 6,000  | 274    | 1,644,000  |
| 住生活グループ        | 6,000  | 1,790  | 10,740,000 |
| ノーリツ           | 1,100  | 1,270  | 1,397,000  |
| 長府製作所          | 800    | 2,186  | 1,748,800  |
| リンナイ           | 900    | 4,655  | 4,189,500  |
| ユニプレス          | 1,000  | 1,251  | 1,251,000  |
| 東プレ            | 1,700  | 728    | 1,237,600  |
| 高周波熱錬          | 1,300  | 577    | 750,100    |
| 東京製綱           | 4,000  | 237    | 948,000    |
| 日本発條           | 4,000  | 802    | 3,208,000  |
| 三浦工業           | 900    | 2,401  | 2,160,900  |
| オークマ           | 4,000  | 600    | 2,400,000  |
| 東芝機械           | 3,000  | 395    | 1,185,000  |
| アマダ            | 8,000  | 723    | 5,784,000  |
| 牧野フライス製作所      | 3,000  | 558    | 1,674,000  |
| オーエスジー         | 2,600  | 914    | 2,376,400  |
| 旭ダイヤモンド工業      | 2,000  | 743    | 1,486,000  |
| 森精機製作所         | 2,500  | 1,029  | 2,572,500  |
| ディスコ           | 500    | 5,370  | 2,685,000  |
| 豊田自動織機         | 3,900  | 2,463  | 9,605,700  |
| 島精機製作所         | 700    | 2,007  | 1,404,900  |
| 日阪製作所          | 1,000  | 862    | 862,000    |
| ナブテスコ          | 2,000  | 1,152  | 2,304,000  |
| 三井海洋開発         | 400    | 1,624  | 649,600    |
| S M C          | 1,600  | 11,650 | 18,640,000 |
| 新川             | 600    | 1,279  | 767,400    |
| ホソカワミクロン       | 2,000  | 341    | 682,000    |
| ユニオンツール        | 400    | 2,530  | 1,012,000  |
| オイレス工業         | 1,000  | 1,380  | 1,380,000  |
| サトー            | 900    | 1,184  | 1,065,600  |
| 日本エアーテック       | 700    | 432    | 302,400    |
| 小松製作所          | 20,300 | 1,915  | 38,874,500 |
| 住友重機械工業        | 12,000 | 500    | 6,000,000  |
| 日立建機           | 2,300  | 2,111  | 4,855,300  |
| 井関農機           | 5,000  | 281    | 1,405,000  |
| T O W A        | 800    | 618    | 494,400    |
| クボタ            | 21,000 | 814    | 17,094,000 |
| 東洋エンジニアリング     | 3,000  | 318    | 954,000    |
| 月島機械           | 1,000  | 575    | 575,000    |
| 新東工業           | 1,500  | 695    | 1,042,500  |
| アイチ コーポレーション   | 1,800  | 369    | 664,200    |
| 小森コーポレーション     | 1,700  | 1,101  | 1,871,700  |
| 荏原製作所          | 11,000 | 454    | 4,994,000  |
| 西島製作所          | 600    | 1,958  | 1,174,800  |



|                   |         |         |            |
|-------------------|---------|---------|------------|
| 千代田化工建設           | 4,000   | 875     | 3,500,000  |
| ダイキン工業            | 4,900   | 3,590   | 17,591,000 |
| オルガノ              | 1,000   | 581     | 581,000    |
| トーヨーカネツ           | 4,000   | 188     | 752,000    |
| 栗田工業              | 2,800   | 2,503   | 7,008,400  |
| 椿本チエイン            | 3,000   | 404     | 1,212,000  |
| 日機装               | 2,000   | 587     | 1,174,000  |
| 新興プランテック          | 1,200   | 836     | 1,003,200  |
| ダイフク              | 2,500   | 673     | 1,682,500  |
| タダノ               | 3,000   | 457     | 1,371,000  |
| フジテック             | 2,000   | 478     | 956,000    |
| シーケーディ            | 1,800   | 695     | 1,251,000  |
| 平和                | 1,500   | 969     | 1,453,500  |
| 理想科学工業            | 800     | 942     | 753,600    |
| SANKYO            | 1,500   | 4,400   | 6,600,000  |
| アマノ               | 1,900   | 796     | 1,512,400  |
| サンデン              | 4,000   | 362     | 1,448,000  |
| ブラザー工業            | 5,800   | 1,017   | 5,898,600  |
| マックス              | 1,000   | 938     | 938,000    |
| グローリー             | 1,700   | 2,121   | 3,605,700  |
| セガサミーホールディングス     | 4,900   | 1,131   | 5,541,900  |
| リケン               | 3,000   | 331     | 993,000    |
| ホシザキ電機            | 1,000   | 1,223   | 1,223,000  |
| 日本精工              | 10,000  | 674     | 6,740,000  |
| NTN               | 11,000  | 409     | 4,499,000  |
| ジェイテクト            | 4,500   | 950     | 4,275,000  |
| 不二越               | 6,000   | 259     | 1,554,000  |
| ミネベア              | 8,000   | 515     | 4,120,000  |
| 日本トムソン            | 2,000   | 594     | 1,188,000  |
| THK               | 3,100   | 1,881   | 5,831,100  |
| キッツ               | 3,000   | 494     | 1,482,000  |
| 日立製作所             | 99,000  | 312     | 30,888,000 |
| 東芝                | 101,000 | 439     | 44,339,000 |
| 三菱電機              | 41,000  | 792     | 32,472,000 |
| 富士電機ホールディングス      | 16,000  | 247     | 3,952,000  |
| 東洋電機製造            | 1,000   | 610     | 610,000    |
| 安川電機              | 6,000   | 784     | 4,704,000  |
| シンフォニアテクノロジー      | 5,000   | 203     | 1,015,000  |
| 明電舎               | 6,000   | 407     | 2,442,000  |
| 日立工機              | 1,700   | 992     | 1,686,400  |
| マキタ               | 3,100   | 2,897   | 8,980,700  |
| 東芝テック             | 4,000   | 351     | 1,404,000  |
| マブチモーター           | 800     | 5,080   | 4,064,000  |
| 日本電産              | 2,300   | 8,980   | 20,654,000 |
| 高岳製作所             | 3,000   | 294     | 882,000    |
| ダイヘン              | 3,000   | 424     | 1,272,000  |
| 日新電機              | 2,000   | 425     | 850,000    |
| 大崎電気工業            | 1,000   | 813     | 813,000    |
| オムロン              | 4,800   | 2,042   | 9,801,600  |
| 日東工業              | 1,300   | 908     | 1,180,400  |
| I D E C           | 1,400   | 758     | 1,061,200  |
| エルピーダメモリ          | 4,700   | 1,665   | 7,825,500  |
| ジーエス・ユアサ コーポレーション | 9,000   | 645     | 5,805,000  |
| テクノメディカ           | 2       | 273,600 | 547,200    |
| 日本電気              | 54,000  | 249     | 13,446,000 |
| 富士通               | 45,000  | 553     | 24,885,000 |
| 沖電気工業             | 22,000  | 71      | 1,562,000  |
| 電気興業              | 3,000   | 491     | 1,473,000  |
| サンケン電気            | 3,000   | 315     | 945,000    |
| ナカヨ通信機            | 3,000   | 171     | 513,000    |
| アイホン              | 700     | 1,559   | 1,091,300  |
| N E Cエレクトロニクス     | 1,500   | 877     | 1,315,500  |
| セイコーエプソン          | 3,600   | 1,580   | 5,688,000  |
| ワコム               | 11      | 143,200 | 1,575,200  |
| アルバック             | 800     | 2,305   | 1,844,000  |
| ナナオ               | 600     | 2,177   | 1,306,200  |

|         |        |       |            |  |
|---------|--------|-------|------------|--|
| 日本信号    | 1,700  | 809   | 1,375,300  |  |
| 日本無線    | 4,000  | 185   | 740,000    |  |
| パナソニック  | 43,200 | 1,331 | 57,499,200 |  |
| シャープ    | 23,000 | 1,064 | 24,472,000 |  |
| アンリツ    | 3,000  | 329   | 987,000    |  |
| 日立国際電気  | 2,000  | 843   | 1,686,000  |  |
| ソニー     | 23,700 | 3,375 | 79,987,500 |  |
| TDK     | 2,500  | 5,630 | 14,075,000 |  |
| 三洋電機    | 46,000 | 145   | 6,670,000  |  |
| ミツミ電機   | 1,700  | 1,899 | 3,228,300  |  |
| アルプス電気  | 4,200  | 561   | 2,356,200  |  |
| パイオニア   | 4,100  | 320   | 1,312,000  |  |
| 日本電波工業  | 400    | 1,864 | 745,600    |  |
| フォスター電機 | 500    | 2,370 | 1,185,000  |  |
| ホシデン    | 1,600  | 1,140 | 1,824,000  |  |
| ヒロセ電機   | 900    | 9,800 | 8,820,000  |  |
| 日立マクセル  | 400    | 1,741 | 696,400    |  |
| ユニデン    | 3,000  | 224   | 672,000    |  |
| アルパイン   | 1,300  | 1,102 | 1,432,600  |  |
| 船井電機    | 500    | 3,780 | 1,890,000  |  |
| 横河電機    | 4,900  | 781   | 3,826,900  |  |
| 山武      | 1,500  | 2,136 | 3,204,000  |  |
| 日本光電工業  | 1,000  | 1,532 | 1,532,000  |  |
| 共和電業    | 2,000  | 252   | 504,000    |  |

[次へ](#)

| 銘柄         | 株式数     | 評価額    |             | 備考 |
|------------|---------|--------|-------------|----|
|            |         | 単価（円）  | 金額（円）       |    |
| 堀場製作所      | 900     | 2,545  | 2,290,500   |    |
| アドバンテスト    | 3,500   | 2,180  | 7,630,000   |    |
| 小野測器       | 1,000   | 286    | 286,000     |    |
| エスベック      | 800     | 606    | 484,800     |    |
| キーエンス      | 1,000   | 19,570 | 19,570,000  |    |
| 日置電機       | 400     | 1,635  | 654,000     |    |
| シスメックス     | 900     | 5,450  | 4,905,000   |    |
| メガチップス     | 500     | 1,304  | 652,000     |    |
| デンソー       | 10,200  | 2,529  | 25,795,800  |    |
| コーセル       | 1,000   | 1,169  | 1,169,000   |    |
| 日立メディコ     | 1,000   | 736    | 736,000     |    |
| スタンレー電気    | 3,400   | 1,658  | 5,637,200   |    |
| ウシオ電機      | 3,100   | 1,503  | 4,659,300   |    |
| 日本電子       | 3,000   | 330    | 990,000     |    |
| カシオ計算機     | 4,800   | 721    | 3,460,800   |    |
| ファナック      | 4,500   | 9,120  | 41,040,000  |    |
| 日本シイエムケイ   | 1,200   | 669    | 802,800     |    |
| ローム        | 2,400   | 6,260  | 15,024,000  |    |
| 浜松ホトニクス    | 2,000   | 2,321  | 4,642,000   |    |
| 新光電気工業     | 1,500   | 1,324  | 1,986,000   |    |
| 京セラ        | 3,900   | 8,550  | 33,345,000  |    |
| 太陽誘電       | 2,000   | 1,316  | 2,632,000   |    |
| 村田製作所      | 4,700   | 4,795  | 22,536,500  |    |
| 双葉電子工業     | 1,000   | 1,708  | 1,708,000   |    |
| 日東電工       | 3,900   | 3,425  | 13,357,500  |    |
| パナソニック電工   | 9,000   | 1,129  | 10,161,000  |    |
| 東海理化電機製作所  | 1,400   | 1,771  | 2,479,400   |    |
| ニチコン       | 1,800   | 1,065  | 1,917,000   |    |
| 日本ケミコン     | 3,000   | 311    | 933,000     |    |
| 三井造船       | 19,000  | 226    | 4,294,000   |    |
| 日立造船       | 22,500  | 127    | 2,857,500   |    |
| 佐世保重工業     | 4,000   | 193    | 772,000     |    |
| 三菱重工業      | 75,000  | 348    | 26,100,000  |    |
| 川崎重工業      | 37,000  | 237    | 8,769,000   |    |
| I H I      | 35,000  | 154    | 5,390,000   |    |
| 日本車輛製造     | 2,000   | 532    | 1,064,000   |    |
| 日産自動車      | 53,300  | 736    | 39,228,800  |    |
| いすゞ自動車     | 32,000  | 228    | 7,296,000   |    |
| トヨタ自動車     | 61,500  | 3,445  | 211,867,500 |    |
| 日野自動車      | 8,000   | 358    | 2,864,000   |    |
| 三菱自動車工業    | 103,000 | 121    | 12,463,000  |    |
| 武蔵精密工業     | 600     | 1,859  | 1,115,400   |    |
| トヨタ車体      | 1,100   | 1,524  | 1,676,400   |    |
| 日産車体       | 2,000   | 695    | 1,390,000   |    |
| 関東自動車工業    | 1,300   | 675    | 877,500     |    |
| 新明和工業      | 4,000   | 306    | 1,224,000   |    |
| 極東開発工業     | 2,100   | 312    | 655,200     |    |
| 日信工業       | 1,100   | 1,450  | 1,595,000   |    |
| トビー工業      | 6,000   | 185    | 1,110,000   |    |
| 曙ブレーキ工業    | 2,200   | 462    | 1,016,400   |    |
| タチエス       | 1,100   | 929    | 1,021,900   |    |
| N O K      | 2,700   | 1,350  | 3,645,000   |    |
| カヤバ工業      | 4,000   | 323    | 1,292,000   |    |
| プレス工業      | 3,000   | 201    | 603,000     |    |
| カルソニックカンセイ | 4,000   | 248    | 992,000     |    |
| ケーヒン       | 1,200   | 1,687  | 2,024,400   |    |
| アイシン精機     | 4,000   | 2,460  | 9,840,000   |    |
| マツダ        | 30,000  | 235    | 7,050,000   |    |
| ダイハツ工業     | 5,000   | 893    | 4,465,000   |    |
| 本田技研工業     | 37,900  | 3,245  | 122,985,500 |    |
| スズキ        | 9,000   | 2,035  | 18,315,000  |    |
| 富士重工業      | 17,000  | 439    | 7,463,000   |    |
| ヤマハ発動機     | 4,900   | 1,218  | 5,968,200   |    |

|                      |        |         |             |
|----------------------|--------|---------|-------------|
| ショーワ                 | 1,600  | 577     | 923,200     |
| 小糸製作所                | 2,000  | 1,210   | 2,420,000   |
| エクセディ                | 700    | 2,175   | 1,522,500   |
| ミツバ                  | 2,000  | 504     | 1,008,000   |
| 豊田合成                 | 1,600  | 2,378   | 3,804,800   |
| エフ・シー・シー             | 900    | 1,813   | 1,631,700   |
| シマノ                  | 2,000  | 3,995   | 7,990,000   |
| タカタ                  | 1,000  | 2,280   | 2,280,000   |
| テイ・エス テック            | 1,000  | 1,584   | 1,584,000   |
| カップ・クリエイト            | 400    | 1,773   | 709,200     |
| エコトレーディング            | 700    | 900     | 630,000     |
| ライトオン                | 500    | 661     | 330,500     |
| 菱食                   | 600    | 2,145   | 1,287,000   |
| 良品計画                 | 500    | 3,915   | 1,957,500   |
| 松田産業                 | 600    | 1,670   | 1,002,000   |
| メディカルホールディングス        | 4,500  | 1,036   | 4,662,000   |
| アズワン                 | 600    | 1,621   | 972,600     |
| 高速                   | 900    | 630     | 567,000     |
| コーナン商事               | 700    | 1,000   | 700,000     |
| 黒田電気                 | 900    | 1,150   | 1,035,000   |
| ネットワンシステムズ           | 14     | 97,700  | 1,367,800   |
| エコス                  | 900    | 570     | 513,000     |
| ワタミ                  | 800    | 1,673   | 1,338,400   |
| ドン・キホーテ              | 1,000  | 2,321   | 2,321,000   |
| 西松屋チェーン              | 1,500  | 882     | 1,323,000   |
| ゼンショー                | 2,400  | 713     | 1,711,200   |
| サイゼリヤ                | 700    | 1,646   | 1,152,200   |
| ガリバーインターナショナル        | 130    | 3,910   | 508,300     |
| エスケイジャパン             | 800    | 325     | 260,000     |
| スギホールディングス           | 800    | 2,181   | 1,744,800   |
| 島津製作所                | 5,000  | 687     | 3,435,000   |
| スター精密                | 1,200  | 895     | 1,074,000   |
| 東京計器                 | 3,000  | 128     | 384,000     |
| 東京精密                 | 1,100  | 1,454   | 1,599,400   |
| ニコン                  | 8,200  | 2,060   | 16,892,000  |
| トプコン                 | 1,400  | 489     | 684,600     |
| オリンパス                | 5,000  | 2,800   | 14,000,000  |
| 大日本スクリーン製造           | 6,000  | 420     | 2,520,000   |
| キヤノン電子               | 700    | 2,034   | 1,423,800   |
| タムロン                 | 600    | 1,431   | 858,600     |
| HOYA                 | 10,400 | 2,322   | 24,148,800  |
| キヤノン                 | 27,400 | 4,000   | 109,600,000 |
| リコー                  | 15,000 | 1,330   | 19,950,000  |
| 日本電産サンキョー            | 2,000  | 754     | 1,508,000   |
| シチズンホールディングス         | 6,300  | 634     | 3,994,200   |
| パナダイナムコホールディングス      | 4,800  | 875     | 4,200,000   |
| フランスベッドホールディングス      | 6,000  | 133     | 798,000     |
| パイロットコーポレーション        | 7      | 115,000 | 805,000     |
| エイベックス・グループ・ホールディングス | 1,100  | 812     | 893,200     |
| トッパン・フォームズ           | 1,400  | 994     | 1,391,600   |
| フジシールインターナショナル       | 600    | 1,875   | 1,125,000   |
| タカラトミー               | 2,000  | 709     | 1,418,000   |
| レック                  | 400    | 1,646   | 658,400     |
| プロネクス                | 1,300  | 535     | 695,500     |
| 凸版印刷                 | 15,000 | 765     | 11,475,000  |
| 大日本印刷                | 15,000 | 1,195   | 17,925,000  |
| 日本写真印刷               | 800    | 3,275   | 2,620,000   |
| 藤森工業                 | 700    | 1,261   | 882,700     |
| アシックス                | 5,000  | 837     | 4,185,000   |
| ローランド                | 600    | 936     | 561,600     |
| エフピコ                 | 200    | 4,100   | 820,000     |
| ヤマハ                  | 3,900  | 1,156   | 4,508,400   |
| ビジョン                 | 300    | 3,460   | 1,038,000   |
| リンテック                | 1,100  | 1,760   | 1,936,000   |
| イトーキ                 | 2,500  | 217     | 542,500     |
| 任天堂                  | 2,600  | 27,500  | 71,500,000  |

|                 |        |       |            |
|-----------------|--------|-------|------------|
| 三菱鉛筆            | 800    | 1,264 | 1,011,200  |
| タカスタンダード        | 3,000  | 536   | 1,608,000  |
| コクヨ             | 3,200  | 728   | 2,329,600  |
| ニフコ             | 1,300  | 2,107 | 2,739,100  |
| 岡村製作所           | 3,000  | 505   | 1,515,000  |
| 日本バルカー工業        | 4,000  | 178   | 712,000    |
| 伊藤忠商事           | 33,000 | 763   | 25,179,000 |
| 丸紅              | 38,000 | 554   | 21,052,000 |
| 三陽商会            | 3,000  | 332   | 996,000    |
| 長瀬産業            | 3,000  | 1,097 | 3,291,000  |
| 豊田通商            | 4,500  | 1,341 | 6,034,500  |
| オンワードホールディングス   | 4,000  | 675   | 2,700,000  |
| 兼松              | 16,000 | 71    | 1,136,000  |
| 美津濃             | 3,000  | 407   | 1,221,000  |
| ファミリーマート        | 1,600  | 2,750 | 4,400,000  |
| 三井物産            | 36,800 | 1,504 | 55,347,200 |
| 東京エレクトロン        | 3,800  | 5,890 | 22,382,000 |
| 日立ハイテクノロジーズ     | 1,700  | 1,857 | 3,156,900  |
| 東都水産            | 2,000  | 152   | 304,000    |
| セイコーホールディングス    | 4,000  | 201   | 804,000    |
| 山善              | 3,500  | 337   | 1,179,500  |
| 住友商事            | 24,000 | 1,000 | 24,000,000 |
| 日本ユニシス          | 1,800  | 555   | 999,000    |
| 三菱商事            | 34,700 | 2,335 | 81,024,500 |
| 第一実業            | 3,000  | 229   | 687,000    |
| キャノンマーケティングジャパン | 2,100  | 1,179 | 2,475,900  |
| ユアサ商事           | 11,000 | 80    | 880,000    |
| 阪和興業            | 5,000  | 381   | 1,905,000  |
| ニプロ             | 1,000  | 1,775 | 1,775,000  |
| 岩谷産業            | 7,000  | 266   | 1,862,000  |
| すてきなイスグループ      | 3,000  | 187   | 561,000    |
| 昭光通商            | 11,000 | 118   | 1,298,000  |
| 極東貿易            | 5,000  | 124   | 620,000    |
| 三愛石油            | 3,000  | 334   | 1,002,000  |
| 東京スタイル          | 2,000  | 642   | 1,284,000  |
| ユニ・チャーム         | 900    | 8,680 | 7,812,000  |
| デサント            | 2,000  | 490   | 980,000    |
| 東邦ホールディングス      | 1,400  | 1,192 | 1,668,800  |
| サンゲツ            | 500    | 2,057 | 1,028,500  |
| 伊藤忠エネクス         | 2,400  | 439   | 1,053,600  |
| ザ・トーカイ          | 3,000  | 512   | 1,536,000  |
| サンリオ            | 2,000  | 802   | 1,604,000  |
| リョーサン           | 1,100  | 2,100 | 2,310,000  |
| 三信電気            | 1,200  | 703   | 843,600    |
| 東陽テクニカ          | 1,000  | 745   | 745,000    |
| モスフードサービス       | 400    | 1,549 | 619,600    |
| 加賀電子            | 1,000  | 898   | 898,000    |
| 三益半導体工業         | 600    | 1,185 | 711,000    |
| 立花エレテック         | 1,100  | 621   | 683,100    |
| 木曽路             | 800    | 1,913 | 1,530,400  |
| 千趣会             | 1,600  | 489   | 782,400    |
| ケーヨー            | 1,900  | 436   | 828,400    |
| アデランスホールディングス   | 700    | 1,028 | 719,600    |
| 上新電機            | 2,000  | 831   | 1,662,000  |
| 日本瓦斯            | 700    | 1,262 | 883,400    |
| ベスト電器           | 2,500  | 242   | 605,000    |
| ロイヤルホールディングス    | 1,300  | 919   | 1,194,700  |
| 島忠              | 1,300  | 1,903 | 2,473,900  |
| チヨダ             | 900    | 1,083 | 974,700    |
| カスミ             | 1,000  | 438   | 438,000    |
| リンガーハット         | 700    | 1,077 | 753,900    |
| AOKIホールディングス    | 900    | 1,138 | 1,024,200  |
| オークワ            | 1,000  | 845   | 845,000    |
| コメリ             | 700    | 2,390 | 1,673,000  |
| 青山商事            | 1,500  | 1,516 | 2,274,000  |
| しまむら            | 500    | 7,860 | 3,930,000  |

|                   |         |       |             |
|-------------------|---------|-------|-------------|
| 高島屋               | 6,000   | 740   | 4,440,000   |
| 松屋                | 1,100   | 775   | 852,500     |
| エイチ・ツー・オー リテイリング  | 4,000   | 622   | 2,488,000   |
| ニッセンホールディングス      | 2,300   | 327   | 752,100     |
| バルコ               | 1,900   | 740   | 1,406,000   |
| 丸井グループ            | 6,400   | 654   | 4,185,600   |
| クレディセゾン           | 3,800   | 1,266 | 4,810,800   |
| セディナ              | 3,700   | 153   | 566,100     |
| ダイエー              | 2,400   | 295   | 708,000     |
| イズミヤ              | 2,000   | 406   | 812,000     |
| イオン               | 16,200  | 926   | 15,001,200  |
| ユニー               | 3,600   | 696   | 2,505,600   |
| イズミ               | 1,800   | 1,068 | 1,922,400   |
| 平和堂               | 1,400   | 1,115 | 1,561,000   |
| フジ                | 900     | 1,700 | 1,530,000   |
| ヤオコー              | 300     | 2,703 | 810,900     |
| ゼビオ               | 700     | 1,780 | 1,246,000   |
| ケーズホールディングス       | 900     | 2,629 | 2,366,100   |
| 新生銀行              | 28,000  | 104   | 2,912,000   |
| あおぞら銀行            | 19,000  | 120   | 2,280,000   |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 335,100 | 457   | 153,140,700 |
| りそなホールディングス       | 12,800  | 1,091 | 13,964,800  |
| 中央三井トラスト・ホールディングス | 27,000  | 330   | 8,910,000   |
| 三井住友フィナンシャルグループ   | 32,000  | 2,867 | 91,744,000  |
| 第四銀行              | 6,000   | 300   | 1,800,000   |
| 北越銀行              | 7,000   | 147   | 1,029,000   |
| 西日本シティ銀行          | 17,000  | 244   | 4,148,000   |
| 札幌北洋ホールディングス      | 6,300   | 377   | 2,375,100   |
| 千葉銀行              | 19,000  | 512   | 9,728,000   |
| 横浜銀行              | 32,000  | 419   | 13,408,000  |
| 常陽銀行              | 18,000  | 367   | 6,606,000   |
| 群馬銀行              | 11,000  | 477   | 5,247,000   |
| 武蔵野銀行             | 700     | 2,490 | 1,743,000   |
| 千葉興業銀行            | 1,200   | 668   | 801,600     |
| 筑波銀行              | 1,800   | 255   | 459,000     |
| 東京都民銀行            | 1,000   | 1,155 | 1,155,000   |
| 七十七銀行             | 8,000   | 489   | 3,912,000   |
| 青森銀行              | 3,000   | 220   | 660,000     |
| 秋田銀行              | 4,000   | 350   | 1,400,000   |
| 山形銀行              | 3,000   | 380   | 1,140,000   |
| 岩手銀行              | 300     | 5,040 | 1,512,000   |
| 東邦銀行              | 4,000   | 293   | 1,172,000   |
| 東北銀行              | 5,000   | 140   | 700,000     |
| みちのく銀行            | 3,000   | 180   | 540,000     |
| ふくおかフィナンシャルグループ   | 20,000  | 335   | 6,700,000   |
| 静岡銀行              | 15,000  | 789   | 11,835,000  |
| 十六銀行              | 6,000   | 354   | 2,124,000   |
| スルガ銀行             | 5,000   | 792   | 3,960,000   |
| 八十二銀行             | 8,000   | 493   | 3,944,000   |
| 山梨中央銀行            | 3,000   | 379   | 1,137,000   |
| 大垣共立銀行            | 5,000   | 307   | 1,535,000   |
| 福井銀行              | 4,000   | 293   | 1,172,000   |
| 北國銀行              | 5,000   | 322   | 1,610,000   |
| 清水銀行              | 200     | 3,530 | 706,000     |
| 滋賀銀行              | 4,000   | 547   | 2,188,000   |
| 南都銀行              | 5,000   | 488   | 2,440,000   |
| 百五銀行              | 4,000   | 405   | 1,620,000   |
| 京都銀行              | 8,000   | 775   | 6,200,000   |
| 三重銀行              | 3,000   | 227   | 681,000     |
| ほくほくフィナンシャルグループ   | 33,000  | 187   | 6,171,000   |
| 広島銀行              | 14,000  | 372   | 5,208,000   |
| 山陰合同銀行            | 3,000   | 721   | 2,163,000   |
| 中国銀行              | 4,000   | 1,153 | 4,612,000   |
| 鳥取銀行              | 2,000   | 243   | 486,000     |
| 伊予銀行              | 5,000   | 786   | 3,930,000   |
| 百十四銀行             | 5,000   | 334   | 1,670,000   |

|                      |         |        |            |
|----------------------|---------|--------|------------|
| 四国銀行                 | 4,000   | 299    | 1,196,000  |
| 阿波銀行                 | 4,000   | 500    | 2,000,000  |
| 鹿児島銀行                | 3,000   | 622    | 1,866,000  |
| 大分銀行                 | 3,000   | 324    | 972,000    |
| 宮崎銀行                 | 3,000   | 273    | 819,000    |
| 肥後銀行                 | 4,000   | 474    | 1,896,000  |
| 佐賀銀行                 | 3,000   | 255    | 765,000    |
| 十八銀行                 | 4,000   | 256    | 1,024,000  |
| 沖縄銀行                 | 500     | 3,440  | 1,720,000  |
| 琉球銀行                 | 1,100   | 989    | 1,087,900  |
| 住友信託銀行               | 40,000  | 508    | 20,320,000 |
| みずほ信託銀行              | 45,000  | 88     | 3,960,000  |
| 八千代銀行                | 300     | 1,994  | 598,200    |
| みずほフィナンシャルグループ       | 380,200 | 185    | 70,337,000 |
| 紀陽ホールディングス           | 20,000  | 114    | 2,280,000  |
| 山口フィナンシャルグループ        | 5,000   | 963    | 4,815,000  |
| 芙蓉総合リース              | 600     | 2,741  | 1,644,600  |
| 興銀リース                | 900     | 1,653  | 1,487,700  |
| 東京センチュリーリース          | 1,600   | 1,265  | 2,024,000  |
| SBIホールディングス          | 423     | 16,350 | 6,916,050  |
| 日本証券金融               | 2,600   | 664    | 1,726,400  |
| 長野銀行                 | 2,000   | 173    | 346,000    |
| 名古屋銀行                | 5,000   | 339    | 1,695,000  |
| 愛知銀行                 | 200     | 6,860  | 1,372,000  |
| 第三銀行                 | 3,000   | 241    | 723,000    |
| 中京銀行                 | 3,000   | 264    | 792,000    |
| 東日本銀行                | 4,000   | 173    | 692,000    |
| 愛媛銀行                 | 4,000   | 256    | 1,024,000  |
| トマト銀行                | 3,000   | 179    | 537,000    |
| みなと銀行                | 6,000   | 113    | 678,000    |
| 京葉銀行                 | 4,000   | 415    | 1,660,000  |
| 関西アーバン銀行             | 6,000   | 144    | 864,000    |
| 栃木銀行                 | 3,000   | 372    | 1,116,000  |
| 北日本銀行                | 200     | 2,351  | 470,200    |
| 香川銀行                 | 2,000   | 296    | 592,000    |
| 徳島銀行                 | 2,000   | 296    | 592,000    |
| 福島銀行                 | 10,000  | 49     | 490,000    |
| 大東銀行                 | 6,000   | 64     | 384,000    |
| リコーリース               | 400     | 2,155  | 862,000    |
| イオンクレジットサービス         | 2,600   | 988    | 2,568,800  |
| アコム                  | 1,360   | 1,346  | 1,830,560  |
| プロミス                 | 2,150   | 750    | 1,612,500  |
| ジャックス                | 3,000   | 194    | 582,000    |
| 日立キャピタル              | 1,600   | 1,229  | 1,966,400  |
| オリックス                | 2,330   | 6,990  | 16,286,700 |
| 三菱UFJリース             | 1,240   | 3,280  | 4,067,200  |
| ジャフコ                 | 800     | 2,215  | 1,772,000  |
| 大和証券グループ本社           | 39,000  | 443    | 17,277,000 |
| 野村ホールディングス           | 86,700  | 651    | 56,441,700 |
| みずほ証券                | 10,000  | 265    | 2,650,000  |
| みずほインベスターズ証券         | 14,000  | 92     | 1,288,000  |
| 岡三証券グループ             | 5,000   | 404    | 2,020,000  |
| 丸三証券                 | 2,400   | 525    | 1,260,000  |
| 東洋証券                 | 6,000   | 166    | 996,000    |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス | 7,000   | 343    | 2,401,000  |
| 光世証券                 | 11,000  | 95     | 1,045,000  |
| 水戸証券                 | 4,000   | 209    | 836,000    |
| いちよし証券               | 2,100   | 600    | 1,260,000  |
| 松井証券                 | 3,500   | 606    | 2,121,000  |
| だいこう証券ビジネス           | 1,300   | 373    | 484,900    |
| マネックスグループ            | 30      | 43,900 | 1,317,000  |
| カブドットコム証券            | 11      | 91,700 | 1,008,700  |
| 極東証券                 | 1,300   | 827    | 1,075,100  |
| 岩井証券                 | 1,500   | 558    | 837,000    |
| フィデアホールディングス         | 2,900   | 147    | 426,300    |
| 池田泉州ホールディングス         | 14,300  | 184    | 2,631,200  |

|                    |        |         |            |
|--------------------|--------|---------|------------|
| 三井住友海上グループホールディングス | 10,200 | 2,348   | 23,949,600 |
| ソニーフィナンシャルホールディングス | 17     | 258,900 | 4,401,300  |
| 日本興亜損害保険           | 18,000 | 565     | 10,170,000 |
| 損害保険ジャパン           | 23,000 | 633     | 14,559,000 |
| ニッセイ同和損害保険         | 5,000  | 451     | 2,255,000  |
| あいおい損害保険           | 12,000 | 449     | 5,388,000  |
| 富士火災海上保険           | 9,000  | 100     | 900,000    |
| 東京海上ホールディングス       | 17,600 | 2,520   | 44,352,000 |
| T & Dホールディングス      | 7,550  | 1,951   | 14,730,050 |
| 三井不動産              | 21,000 | 1,560   | 32,760,000 |
| 三菱地所               | 33,000 | 1,457   | 48,081,000 |
| 平和不動産              | 5,500  | 292     | 1,606,000  |
| 東京建物               | 10,000 | 328     | 3,280,000  |
| ダイビル               | 1,800  | 699     | 1,258,200  |
| 東急不動産              | 11,000 | 337     | 3,707,000  |
| 住友不動産              | 11,000 | 1,687   | 18,557,000 |
| 大京                 | 6,000  | 171     | 1,026,000  |
| テオーシー              | 2,600  | 356     | 925,600    |
| レオパレス21            | 3,600  | 418     | 1,504,800  |
| ゴールドクレスト           | 410    | 2,386   | 978,260    |
| アーネストワン            | 900    | 831     | 747,900    |
| イオンモール             | 2,400  | 1,644   | 3,945,600  |
| リサ・パートナーズ          | 9      | 51,900  | 467,100    |
| エヌ・ティ・ティ都市開発       | 35     | 72,900  | 2,551,500  |
| 東武鉄道               | 22,000 | 493     | 10,846,000 |
| 相鉄ホールディングス         | 9,000  | 391     | 3,519,000  |
| 東京急行電鉄             | 29,000 | 382     | 11,078,000 |
| 京浜急行電鉄             | 12,000 | 727     | 8,724,000  |
| 小田急電鉄              | 16,000 | 753     | 12,048,000 |
| 京王電鉄               | 14,000 | 611     | 8,554,000  |
| 京成電鉄               | 9,000  | 542     | 4,878,000  |
| 東日本旅客鉄道            | 8,100  | 6,090   | 49,329,000 |
| 西日本旅客鉄道            | 40     | 311,000 | 12,440,000 |
| 東海旅客鉄道             | 39     | 672,000 | 26,208,000 |
| 西日本鉄道              | 6,000  | 356     | 2,136,000  |
| 近畿日本鉄道             | 39,000 | 281     | 10,959,000 |
| 阪急阪神ホールディングス       | 33,000 | 416     | 13,728,000 |
| 南海電気鉄道             | 10,000 | 363     | 3,630,000  |
| 京阪電気鉄道             | 11,000 | 374     | 4,114,000  |
| 名糖運輸               | 900    | 793     | 713,700    |
| 名古屋鉄道              | 18,000 | 265     | 4,770,000  |
| 日本通運               | 21,000 | 373     | 7,833,000  |
| ヤマトホールディングス        | 9,000  | 1,201   | 10,809,000 |
| 山九                 | 6,000  | 425     | 2,550,000  |
| 日新                 | 3,000  | 197     | 591,000    |
| センコー               | 3,000  | 323     | 969,000    |
| 日本梱包運輸倉庫           | 1,000  | 1,020   | 1,020,000  |
| 福山通運               | 4,000  | 456     | 1,824,000  |
| セイノーホールディングス       | 4,000  | 649     | 2,596,000  |
| 神奈川中央交通            | 2,000  | 503     | 1,006,000  |
| 日立物流               | 1,100  | 1,295   | 1,424,500  |
| 日本郵船               | 33,000 | 342     | 11,286,000 |
| 商船三井               | 23,000 | 609     | 14,007,000 |
| 川崎汽船               | 13,000 | 347     | 4,511,000  |
| 新和海運               | 2,000  | 275     | 550,000    |
| 乾汽船                | 900    | 688     | 619,200    |
| 飯野海運               | 2,900  | 535     | 1,551,500  |
| 第一中央汽船             | 3,000  | 252     | 756,000    |
| 全日本空輸              | 65,000 | 266     | 17,290,000 |
| 三菱倉庫               | 4,000  | 1,098   | 4,392,000  |
| 三井倉庫               | 3,000  | 340     | 1,020,000  |
| 住友倉庫               | 4,000  | 403     | 1,612,000  |
| 澁澤倉庫               | 2,000  | 298     | 596,000    |
| 宇徳                 | 1,400  | 236     | 330,400    |
| 上組                 | 5,000  | 701     | 3,505,000  |
| サンリツ               | 700    | 529     | 370,300    |



|                      |        |         |            |
|----------------------|--------|---------|------------|
| 近鉄エクスプレス             | 500    | 2,410   | 1,205,000  |
| 東京放送ホールディングス         | 2,900  | 1,306   | 3,787,400  |
| 日本テレビ放送網             | 390    | 12,550  | 4,894,500  |
| テレビ朝日                | 17     | 139,500 | 2,371,500  |
| テレビ東京                | 200    | 1,859   | 371,800    |
| スカパーJ S A Tホールディングス  | 44     | 40,150  | 1,766,600  |
| アイ・ティー・シーネットワーク      | 8      | 199,000 | 1,592,000  |
| イー・アクセス              | 31     | 71,100  | 2,204,100  |
| 日本電信電話               | 18,400 | 3,875   | 71,300,000 |
| K D D I              | 69     | 470,500 | 32,464,500 |
| 光通信                  | 700    | 1,495   | 1,046,500  |
| エヌ・ティ・ティ・ドコモ         | 390    | 138,000 | 53,820,000 |
| 学研ホールディングス           | 3,000  | 208     | 624,000    |
| ゼンリン                 | 900    | 1,073   | 965,700    |
| 角川グループホールディングス       | 600    | 2,120   | 1,272,000  |
| 東京電力                 | 27,100 | 2,420   | 65,582,000 |
| 中部電力                 | 14,200 | 2,345   | 33,299,000 |
| 関西電力                 | 17,700 | 2,115   | 37,435,500 |
| 中国電力                 | 6,300  | 1,847   | 11,636,100 |
| 北陸電力                 | 4,500  | 1,985   | 8,932,500  |
| 東北電力                 | 11,000 | 1,936   | 21,296,000 |
| 四国電力                 | 4,700  | 2,542   | 11,947,400 |
| 九州電力                 | 9,700  | 2,010   | 19,497,000 |
| 北海道電力                | 4,200  | 1,756   | 7,375,200  |
| 沖縄電力                 | 400    | 4,920   | 1,968,000  |
| 電源開発                 | 3,500  | 3,025   | 10,587,500 |
| 東京瓦斯                 | 51,000 | 394     | 20,094,000 |
| 大阪瓦斯                 | 46,000 | 328     | 15,088,000 |
| 東邦瓦斯                 | 15,000 | 504     | 7,560,000  |
| 北海道瓦斯                | 7,000  | 241     | 1,687,000  |
| 西部瓦斯                 | 10,000 | 257     | 2,570,000  |
| 静岡瓦斯                 | 2,500  | 525     | 1,312,500  |
| 松竹                   | 3,000  | 767     | 2,301,000  |
| 東宝                   | 3,500  | 1,484   | 5,194,000  |
| エイチ・アイ・エス            | 600    | 1,767   | 1,060,200  |
| 東映                   | 3,000  | 464     | 1,392,000  |
| エヌ・ティ・ティ・データ         | 31     | 288,500 | 8,943,500  |
| スバル興業                | 2,000  | 257     | 514,000    |
| 東京ドーム                | 5,000  | 257     | 1,285,000  |
| D T S                | 900    | 871     | 783,900    |
| スクウェア・エニックス・ホールディングス | 1,400  | 1,853   | 2,594,200  |
| カプコン                 | 1,100  | 1,620   | 1,782,000  |
| 日本空港ビルデング            | 1,400  | 1,348   | 1,887,200  |
| トランス・コスモス            | 900    | 672     | 604,800    |
| 住商情報システム             | 700    | 1,222   | 855,400    |
| 藤田観光                 | 2,000  | 355     | 710,000    |
| 日本管財                 | 500    | 1,530   | 765,000    |
| セコム                  | 4,500  | 4,115   | 18,517,500 |
| 日本システムウエア            | 1,800  | 278     | 500,400    |
| メイテック                | 900    | 1,730   | 1,557,000  |
| T K C                | 1,000  | 1,663   | 1,663,000  |
| アサツー ディ・ケイ           | 1,100  | 1,813   | 1,994,300  |
| 富士ソフト                | 800    | 1,504   | 1,203,200  |
| 応用地質                 | 1,000  | 746     | 746,000    |
| 日本システムディベロップメント      | 1,600  | 1,042   | 1,667,200  |
| コナミ                  | 2,400  | 1,730   | 4,152,000  |
| ベネッセホールディングス         | 1,700  | 4,170   | 7,089,000  |
| イオンディライト             | 500    | 1,159   | 579,500    |
| ニチイ学館                | 1,400  | 821     | 1,149,400  |
| ダイセキ                 | 1,000  | 1,763   | 1,763,000  |
| トラスコ中山               | 1,000  | 1,362   | 1,362,000  |
| ヤマダ電機                | 2,180  | 6,240   | 13,603,200 |
| オートバックスセブン           | 700    | 2,767   | 1,936,900  |
| ニトリ                  | 950    | 7,110   | 6,754,500  |
| 吉野家ホールディングス          | 16     | 99,100  | 1,585,600  |
| 加藤産業                 | 600    | 1,482   | 889,200    |

|             |           |        |               |  |
|-------------|-----------|--------|---------------|--|
| 因幡電機産業      | 700       | 2,082  | 1,457,400     |  |
| 住金物産        | 4,000     | 194    | 776,000       |  |
| プレナス        | 900       | 1,227  | 1,104,300     |  |
| アークス        | 1,000     | 1,202  | 1,202,000     |  |
| パロー         | 1,600     | 737    | 1,179,200     |  |
| ミスミグループ本社   | 1,700     | 1,788  | 3,039,600     |  |
| ファーストリテイリング | 1,000     | 16,420 | 16,420,000    |  |
| ソフトバンク      | 19,100    | 2,242  | 42,822,200    |  |
| スズケン        | 1,900     | 3,000  | 5,700,000     |  |
| サンドラッグ      | 900       | 2,164  | 1,947,600     |  |
| 合計          | 6,857,042 |        | 5,620,892,670 |  |

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車 10,000株  
エヌ・ティ・ティ・ドコモ 150株

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】 (平成22年4月26日現在)

|                |               |
|----------------|---------------|
| 資産総額           | 156,284,513 円 |
| 負債総額           | 123,618 円     |
| 純資産総額( - )     | 156,160,895 円 |
| 発行済数量          | 128,668,202 口 |
| 1口当たり純資産額( / ) | 1.2137 円      |

(参考) マザーファンドの現況

MDAM・TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書 (平成22年4月26日現在)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 資産総額           | 5,946,722,555 円 |
| 負債総額           | 25,000,000 円    |
| 純資産総額( - )     | 5,921,722,555 円 |
| 発行済数量          | 4,421,174,294 口 |
| 1口当たり純資産額( / ) | 1.3394 円        |

## 第5【設定及び解約の実績】

|                                   | 設定数量(口)       | 解約数量(口)       |
|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期計算期間(平成15年5月23日から平成16年3月10日まで) | 3,212,291,432 | 1,432,466     |
| 第2期計算期間(平成16年3月11日から平成17年3月10日まで) | 67,490,755    | 1,683,142,902 |
| 第3期計算期間(平成17年3月11日から平成18年3月10日まで) | 66,360,870    | 526,319,466   |
| 第4期計算期間(平成18年3月11日から平成19年3月12日まで) | 60,289,581    | 1,073,598,350 |
| 第5期計算期間(平成19年3月13日から平成20年3月10日まで) | 27,512,412    | 36,713,322    |
| 第6期計算期間(平成20年3月11日から平成21年3月10日まで) | 23,474,826    | 19,481,024    |
| 第7期計算期間(平成21年3月11日から平成22年3月10日まで) | 28,396,499    | 15,581,182    |

設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

**第四部【特別情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

## (1)資本金の額

|                |         |
|----------------|---------|
| 本書提出日現在の資本金の額： | 10億円    |
| 会社が発行する株式総数：   | 33,220株 |
| 発行済株式総数：       | 12,601株 |

<過去5年間ににおける資本金の額の推移>

該当事項はありません。

## (2)委託会社の機構

## 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

## 投資運用の意思決定機構

- 1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。
- 2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- 3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。
- 4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

**2【事業の内容及び営業の概況】**

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年4月26日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

| 種 類       | 本数   | 純資産総額       |
|-----------|------|-------------|
| 追加型株式投資信託 | 46 本 | 252,173 百万円 |
| 合 計       | 46 本 | 252,173 百万円 |

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 第22期<br>(平成20年3月31日現在) | 第23期<br>(平成21年3月31日現在) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部       |                        |                        |
| 流動資産       |                        |                        |
| 現金・預金      | 5,506,938              | 4,991,495              |
| 前払費用       | 65,550                 | 74,359                 |
| 未収入金       | 713                    | -                      |
| 未収委託者報酬    | 282,746                | 197,729                |
| 未収運用受託報酬   | <sup>1</sup> 666,711   | <sup>1</sup> 563,651   |
| 未収投資助言報酬   | <sup>1</sup> 155,620   | <sup>1</sup> 149,263   |
| 繰延税金資産     | 102,141                | 59,785                 |
| 未収還付法人税等   | -                      | 184,402                |
| その他        | 5,127                  | 14,729                 |
| 流動資産合計     | 6,785,549              | 6,235,417              |
| 固定資産       |                        |                        |
| 有形固定資産     |                        |                        |
| 建物         | <sup>2</sup> 85,293    | <sup>2</sup> 77,307    |
| 器具備品       | <sup>2</sup> 137,550   | <sup>2</sup> 185,794   |
| 有形固定資産合計   | 222,843                | 263,101                |
| 無形固定資産     |                        |                        |
| ソフトウェア     | 15,660                 | 55,251                 |
| 電話加入権      | 6,662                  | 6,662                  |
| その他        | 945                    | 745                    |
| 無形固定資産合計   | 23,267                 | 62,658                 |
| 投資その他の資産   |                        |                        |
| 長期差入保証金    | <sup>1</sup> 229,426   | <sup>1</sup> 204,426   |
| 長期前払費用     | 545                    | 455                    |
| 繰延税金資産     | 55,523                 | 31,097                 |
| 施設利用権      | 52,933                 | 49,000                 |
| 貸倒引当金      | 46,600                 | 48,000                 |
| 投資その他の資産合計 | 291,828                | 236,979                |
| 固定資産合計     | 537,940                | 562,739                |
| 資産合計       | 7,323,490              | 6,798,156              |

(単位：千円)

|          | 第22期<br>(平成20年3月31日現在) | 第23期<br>(平成21年3月31日現在) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 負債の部     |                        |                        |
| 流動負債     |                        |                        |
| 預り金      | 6,941                  | 10,129                 |
| 未払金      | 388,509                | 285,007                |
| 未払収益分配金  | 12                     | 63                     |
| 未払償還金    | 26,358                 | 26,039                 |
| 未払手数料    | 162,523                | 111,698                |
| その他未払金   | 199,614                | 147,206                |
| 未払費用     | 52,348                 | 63,296                 |
| 未払法人税等   | 255,570                | -                      |
| 未払消費税等   | 33,356                 | -                      |
| 賞与引当金    | 133,063                | 111,651                |
| 流動負債合計   | 869,790                | 470,085                |
| 固定負債     |                        |                        |
| 退職給付引当金  | 96,563                 | 34,527                 |
| 固定負債合計   | 96,563                 | 34,527                 |
| 負債合計     | 966,354                | 504,613                |
| 純資産の部    |                        |                        |
| 株主資本     |                        |                        |
| 資本金      | 1,000,000              | 1,000,000              |
| 資本剰余金    |                        |                        |
| 資本準備金    | 660,443                | 660,443                |
| 資本剰余金合計  | 660,443                | 660,443                |
| 利益剰余金    |                        |                        |
| 利益準備金    | 83,040                 | 83,040                 |
| その他利益剰余金 |                        |                        |
| 別途積立金    | 3,092,001              | 3,092,001              |
| 繰越利益剰余金  | 1,521,650              | 1,458,057              |
| 利益剰余金合計  | 4,696,692              | 4,633,099              |
| 株主資本合計   | 6,357,135              | 6,293,543              |
| 純資産合計    | 6,357,135              | 6,293,543              |
| 負債・純資産合計 | 7,323,490              | 6,798,156              |

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

|           | 第22期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第23期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益      |                                       |                                       |
| 委託者報酬     | 3,260,361                             | 2,671,697                             |
| 運用受託報酬    | 2,146,244                             | 1,895,368                             |
| 投資助言報酬    | 296,031                               | 285,808                               |
| 営業収益合計    | 5,702,637                             | 4,852,874                             |
| 営業費用      |                                       |                                       |
| 支払手数料     | 1,905,786                             | 1,539,781                             |
| 広告宣伝費     | 42,531                                | 27,273                                |
| 公告費       | 1,528                                 | 2,008                                 |
| 調査費       | 619,244                               | 631,638                               |
| 調査費       | 368,810                               | 275,877                               |
| 委託調査費     | 250,433                               | 355,760                               |
| 委託計算費     | 187,638                               | 223,105                               |
| 営業雑経費     | 133,623                               | 117,560                               |
| 通信費       | 19,826                                | 18,545                                |
| 印刷費       | 103,828                               | 89,443                                |
| 協会費       | 5,971                                 | 6,540                                 |
| 諸会費       | 2,724                                 | 3,030                                 |
| 営業雑費      | 1,271                                 | -                                     |
| 営業費用合計    | 2,890,352                             | 2,541,367                             |
| 一般管理費     |                                       |                                       |
| 給料        | 1,049,089                             | 1,229,342                             |
| 役員報酬      | 44,133                                | 60,179                                |
| 給料・手当     | 751,153                               | 963,583                               |
| 賞与        | 253,802                               | 205,578                               |
| その他報酬     | 23,940                                | 42,327                                |
| 賞与引当金繰入   | 133,063                               | 111,651                               |
| 退職金       | -                                     | 17,750                                |
| 福利厚生費     | 172,244                               | 194,539                               |
| 交際費       | 5,285                                 | 5,155                                 |
| 旅費交通費     | 31,720                                | 37,766                                |
| 租税公課      | 19,409                                | 16,954                                |
| 不動産賃借料    | 258,190                               | 256,749                               |
| 退職給付費用    | 50,414                                | 1,477                                 |
| 貸倒引当金繰入   | -                                     | 1,400                                 |
| 固定資産減価償却費 | 45,412                                | 65,199                                |
| 諸経費       | 164,042                               | 151,288                               |
| 一般管理費合計   | 1,952,814                             | 2,128,647                             |
| 営業利益      | 859,470                               | 182,858                               |



(単位：千円)

|              | 第22期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第23期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業外収益        |                                       |                                       |
| 受取利息         | 8,575                                 | 14,568                                |
| 償還金等時効完成分    | 16,743                                | 122                                   |
| 保険契約返戻金・配当金  | <sup>1</sup> 2,130                    | <sup>1</sup> 1,747                    |
| 雑益           | 1,456                                 | 178                                   |
| 営業外収益合計      | 28,906                                | 16,618                                |
| 営業外費用        |                                       |                                       |
| 為替差損         | 2                                     | -                                     |
| 償還金等時効完成分支払額 | 40                                    | 3,264                                 |
| 雑損           | -                                     | 217                                   |
| 営業外費用合計      | 42                                    | 3,481                                 |
| 経常利益         | 888,333                               | 195,995                               |
| 特別利益         | -                                     | -                                     |
| 特別損失         |                                       |                                       |
| 有価証券評価損      | 819                                   | -                                     |
| 固定資産除却損      | <sup>2</sup> 1,653                    | <sup>2</sup> 3,080                    |
| 和解金          | <sup>3</sup> 83,525                   | -                                     |
| 商号変更費用       | -                                     | 36,617                                |
| ゴルフ会員権償還損    | -                                     | 633                                   |
| 特別損失合計       | 85,998                                | 40,330                                |
| 税引前当期純利益     | 802,335                               | 155,664                               |
| 法人税、住民税及び事業税 | 376,035                               | 2,475                                 |
| 法人税等調整額      | 59,708                                | 66,781                                |
| 法人税等合計       | 316,326                               | 69,257                                |
| 当期純利益        | 486,008                               | 86,407                                |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|            | 第22期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第23期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 株主資本       |                                       |                                       |
| 資本金        |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 1,000,000                             | 1,000,000                             |
| 当期変動額      | -                                     | -                                     |
| 当期末残高      | 1,000,000                             | 1,000,000                             |
| 資本剰余金      |                                       |                                       |
| 資本準備金      |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 660,443                               | 660,443                               |
| 当期変動額      | -                                     | -                                     |
| 当期末残高      | 660,443                               | 660,443                               |
| 資本剰余金合計    |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 660,443                               | 660,443                               |
| 当期変動額      | -                                     | -                                     |
| 当期末残高      | 660,443                               | 660,443                               |
| 利益剰余金      |                                       |                                       |
| 利益準備金      |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 83,040                                | 83,040                                |
| 当期変動額      | -                                     | -                                     |
| 当期末残高      | 83,040                                | 83,040                                |
| その他利益剰余金   |                                       |                                       |
| 特別償却準備金    |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 295                                   | -                                     |
| 当期変動額      |                                       |                                       |
| 特別償却準備金の取崩 | 295                                   | -                                     |
| 当期変動額合計    | 295                                   | -                                     |
| 当期末残高      | -                                     | -                                     |
| 別途積立金      |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 3,092,001                             | 3,092,001                             |
| 当期変動額      | -                                     | -                                     |
| 当期末残高      | 3,092,001                             | 3,092,001                             |
| 繰越利益剰余金    |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 1,235,346                             | 1,521,650                             |
| 当期変動額      |                                       |                                       |
| 剰余金の配当     | 200,000                               | 150,000                               |
| 特別償却準備金の取崩 | 295                                   | -                                     |
| 当期純利益      | 486,008                               | 86,407                                |
| 当期変動額合計    | 286,304                               | 63,592                                |
| 当期末残高      | 1,521,650                             | 1,458,057                             |
| 利益剰余金合計    |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 4,410,683                             | 4,696,692                             |
| 当期変動額      |                                       |                                       |
| 剰余金の配当     | 200,000                               | 150,000                               |
| 特別償却準備金の取崩 | -                                     | -                                     |
| 当期純利益      | 486,008                               | 86,407                                |
| 当期変動額合計    | 286,008                               | 63,592                                |
| 当期末残高      | 4,696,692                             | 4,633,099                             |
| 株主資本合計     |                                       |                                       |
| 前期末残高      | 6,071,127                             | 6,357,135                             |
| 当期変動額      |                                       |                                       |
| 剰余金の配当     | 200,000                               | 150,000                               |
| 特別償却準備金の取崩 | -                                     | -                                     |
| 当期純利益      | 486,008                               | 86,407                                |
| 当期変動額合計    | 286,008                               | 63,592                                |
| 当期末残高      | 6,357,135                             | 6,293,543                             |

## 重要な会計方針

| 第22期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)  | 第23期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   |
|--|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>有価証券はすべて「其他有価証券」として扱い、評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)時価のあるもの<br/>決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>(2)時価のないもの<br/>総平均法による原価法</p>   |   |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産<br/>平成19年3月31日以前に取得したもの<br/>旧定額法<br/>平成19年4月1日以降に取得したもの<br/>定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>建物 3～18年<br/>器具備品 3～20年</p> <p>（会計方針の変更）<br/>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。<br/>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）<br/>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。<br/>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産<br/>定額法<br/>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> | <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）<br/>定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br/>建物 3年～18年<br/>器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）<br/>同左</p> <p>(3)リース資産<br/>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更）<br/>当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p> | <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金<br/>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金<br/>同 左</p> |
| <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>   | <p>_____</p>  |
| <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>   | <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法<br/>同 左</p>                                    |

## 表示方法の変更

| 第22期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)   | 第23期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   |
|---|---|
| <p>1. (貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分して表示しておりました「現金」及び「預金」は、金融商品取引業等に関する内閣府令の施行に伴い、当事業年度においては「現金・預金」として一括表示しております。</p> <p>2. 金融商品取引法の施行に伴う投資運用業等統一経理基準一部改正（平成19年12月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において投資一任契約の未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は「未収投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未収運用受託報酬」は608,226千円、「未収投資助言報酬」は153,962千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において投資一任契約の運用受託報酬及び投資助言報酬は「投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「運用受託報酬」は2,021,937千円、「投資助言報酬」は294,367千円であります。</p> | <p>1. (損益計算書)</p> <p>投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であり、また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。</p> |

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

| 第22期<br>(平成20年3月31日現在)  | 第23期<br>(平成21年3月31日現在)  |
|---|---|
| <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収運用受託報酬 59,608千円<br/>未収投資助言報酬 155,620千円<br/>長期差入保証金 204,060千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 60,908千円<br/>器具備品 230,076千円</p> | <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収運用受託報酬 43,508千円<br/>未収投資助言報酬 149,263千円<br/>長期差入保証金 204,060千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 68,895千円<br/>器具備品 198,399千円</p> |

## (損益計算書関係)

| 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   |
|--|---|
| <p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品1,653千円であります。</p> <p>3 和解金は、元従業員との雇用契約上発生したものであります。</p> | <p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末  | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|-------|---------|----|----|---------|
| 普通株式  | 12,601株 | -  | -  | 12,601株 |

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額   | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|------------|------------|------------|
| 平成19年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 200,000,047円 | 15,871円76銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額       | 配当の原資 | 1株当たり配当額   | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|-------|------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 150,000,035円 | 利益剰余金 | 11,903円82銭 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 |

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末  | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|-------|---------|----|----|---------|
| 普通株式  | 12,601株 | -  | -  | 12,601株 |

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額       | 1株当たり配当額   | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 150,000,035円 | 11,903円82銭 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 配当の原資 | 1株当たり配当額  | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|-----------|------------|------------|
| 平成21年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 30,000,083円 | 利益剰余金 | 2,380円77銭 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

(リース取引関係)

| 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)                                 | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)      |
|---|--|
| 内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により注記を省略しております。 | 重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。 |

(有価証券関係)

第22期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

第23期（平成21年3月31日現在）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

|                            | 第22期<br>(平成20年3月31日) |
|----------------------------|----------------------|
| (1)退職給付債務(期末現在の責任準備金) (千円) | 256,212              |
| (2)年金資産 (千円)               | 159,648              |
| (3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)  | 96,563               |
| (4)退職給付引当金 (3) (千円)        | 96,563               |

3. 退職給付費用の内訳

|              | 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|
| 退職給付費用       | 50,414                              |
| (1)勤務費用 (千円) | 50,414                              |

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

|                           | 第23期<br>(平成21年3月31日) |
|---------------------------|----------------------|
| (1)退職給付債務 (千円)            | 220,105              |
| (2)年金資産 (千円)              | 185,577              |
| (3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円) | 34,527               |
| (4)退職給付引当金 (3) (千円)       | 34,527               |

3. 退職給付費用の内訳

|             | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|-------------|-------------------------------------|
| 退職給付費用 (千円) | 1,477                               |



(ストック・オプション等関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 第22期<br>(平成20年3月31日現在)  | 第23期<br>(平成21年3月31日現在)  |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳                                       | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳                                       |
| 繰延税金資産 千円   | 繰延税金資産 千円   |
| 未払事業税 20,393  | 未払費用否認 6,257  |
| 未払費用否認 15,522   | 賞与引当金繰入限度超過額 45,431   |
| 賞与引当金繰入額否認 54,644   | ゴルフ会員権評価損否認 2,441   |
| ゴルフ会員権評価損否認 18,052  | 貸倒引当金繰入限度超過額 19,531   |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 18,962   | 未払福利厚生費否認 11,151  |
| 未払福利厚生費否認 9,878   | 退職給付引当金繰入限度超過額 14,049   |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 39,292   | 税務上の繰越欠損金 16,672  |
| その他 2,325   | 税務上の前払費用 6,664  |
| 繰延税金資産小計 179,068  | その他 2,335   |
| 評価性引当額 21,403   | 繰延税金資産小計 124,533  |
| 繰延税金資産合計 157,665  | 評価性引当額 21,972   |
| 繰延税金負債 -  | 繰延税金資産合計 102,561  |
| 繰延税金資産の純額 157,665   | 繰延税金負債  |
|   | 未収還付事業税 11,677  |
|   | 繰延税金負債合計 11,677   |
|   | 繰延税金資産の純額 90,883  |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。  | 法定実効税率 40.69%   |
|   | (調整)  |
|   | 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.84%  |
|   | 評価性引当額 0.37%  |
|   | 住民税均等割 1.47%  |
|   | その他 0.12%   |
|   | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.49%  |

(企業結合等関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称       | 住所      | 資本金又は出資金  | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合     |
|-----|--------------|---------|-----------|-------|----------------|
| 親会社 | 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区 | 60,000百万円 | 生命保険業 | (被所有)<br>直接90% |

| 関係内容   |                 | 取引の内容  | 取引金額      | 科目       | 期末残高      |
|--------|-----------------|--------|-----------|----------|-----------|
| 役員の兼任等 | 事業上の関係          |        |           |          |           |
| 役員2名   | 投資顧問運用助言及び設備の賃借 | 運用受託報酬 | 52,178千円  | 未収運用受託報酬 | 56,608千円  |
|        |                 | 投資助言報酬 | 296,031千円 | 未収投資助言報酬 | 155,620千円 |
|        |                 | 事務所家賃  | 246,356千円 | 前払家賃     | 20,862千円  |
|        |                 | -      | -         | 長期差入保証金  | 204,060千円 |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

( 追加情報 )

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称       | 住所      | 資本金又は出資金  | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合     |
|-----|--------------|---------|-----------|-------|----------------|
| 親会社 | 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区 | 60,000百万円 | 生命保険業 | (被所有)<br>直接90% |

| 関係内容   |                 | 取引の内容  | 取引金額      | 科目       | 期末残高      |
|--------|-----------------|--------|-----------|----------|-----------|
| 役員の兼任等 | 事業上の関係          |        |           |          |           |
| 役員4名   | 投資顧問運用助言及び設備の賃借 | 運用受託報酬 | 37,648千円  | 未収運用受託報酬 | 43,508千円  |
|        |                 | 投資助言報酬 | 285,808千円 | 未収投資助言報酬 | 149,263千円 |
|        |                 | 事務所家賃  | 247,820千円 | 前払家賃     | 20,862千円  |
|        |                 | -      | -         | 長期差入保証金  | 204,060千円 |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

## (1株当たり情報)

| 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) |             | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |             |
|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額                           | 504,494円56銭 | 1株当たり純資産額                           | 499,447円91銭 |
| 1株当たり当期純利益                          | 38,569円04銭  | 1株当たり当期純利益                          | 6,857円17銭   |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

|                             | 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)        | 6,357,135                           | 6,293,543                           |
| 普通株式に係る純資産額(千円)             | 6,357,135                           | 6,293,543                           |
| 差額の主な内訳                     | -                                   | -                                   |
| 普通株式の発行済株式数                 | 12,601                              | 12,601                              |
| 普通株式の自己株式数                  | -                                   | -                                   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 12,601                              | 12,601                              |

## 1株当たり当期純利益

|                  | 第22期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第23期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期純利益(千円)        | 486,008                             | 86,407                              |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | -                                   | -                                   |
| 普通株主に係る当期純利益     | 486,008                             | 86,407                              |
| 期中平均株式数(株)       | 12,601                              | 12,601                              |

## (重要な後発事象)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

中間財務諸表等  
 中間財務諸表  
 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 当中間会計期間末<br>(平成21年9月30日) |                      |
|--------------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>              |                      |
| <b>流動資産</b>              |                      |
| 現金・預金                    | 5,069,262            |
| 未収委託者報酬                  | 215,942              |
| 未収運用受託報酬                 | 629,114              |
| 未収投資助言報酬                 | 131,786              |
| 繰延税金資産                   | 43,750               |
| その他                      | 101,358              |
| 流動資産合計                   | 6,191,215            |
| <b>固定資産</b>              |                      |
| 有形固定資産                   | <sup>1</sup> 234,500 |
| 無形固定資産                   | 55,658               |
| 投資その他の資産                 | 238,692              |
| 長期差入保証金                  | 204,426              |
| 繰延税金資産                   | 32,856               |
| その他                      | 49,410               |
| 貸倒引当金                    | 48,000               |
| 固定資産合計                   | 528,851              |
| 資産合計                     | 6,720,066            |
| <b>負債の部</b>              |                      |
| <b>流動負債</b>              |                      |
| 未払償還金                    | 30,934               |
| 未払手数料                    | 119,147              |
| 未払法人税等                   | 5,863                |
| 賞与引当金                    | 76,739               |
| その他                      | <sup>2</sup> 180,016 |
| 流動負債合計                   | 412,702              |
| <b>固定負債</b>              |                      |
| 退職給付引当金                  | 25,242               |
| 固定負債合計                   | 25,242               |
| 負債合計                     | 437,944              |
| <b>純資産の部</b>             |                      |
| <b>株主資本</b>              |                      |
| 資本金                      | 1,000,000            |
| 資本剰余金                    |                      |
| 資本準備金                    | 660,443              |
| 資本剰余金合計                  | 660,443              |
| 利益剰余金                    |                      |
| 利益準備金                    | 83,040               |
| その他利益剰余金                 |                      |
| 別途積立金                    | 3,092,001            |
| 繰越利益剰余金                  | 1,446,636            |
| 利益剰余金合計                  | 4,621,678            |
| 株主資本合計                   | 6,282,122            |
| 純資産合計                    | 6,282,122            |
| 負債純資産合計                  | 6,720,066            |

## 中間損益計算書

(単位：千円)

| 当中間会計期間       |                      |
|---------------|----------------------|
| (自 平成21年4月1日  |                      |
| 至 平成21年9月30日) |                      |
| 営業収益          |                      |
| 委託者報酬         | 1,133,151            |
| 運用受託報酬        | 854,159              |
| 投資助言報酬        | 125,511              |
| 営業収益合計        | 2,112,822            |
| 営業費用          |                      |
| 支払手数料         | 641,354              |
| その他営業費用       | 460,195              |
| 営業費用合計        | 1,101,549            |
| 一般管理費         | <sup>1</sup> 993,250 |
| 営業利益          | 18,022               |
| 営業外収益         | <sup>2</sup> 15,978  |
| 営業外費用         | -                    |
| 経常利益          | 34,000               |
| 特別利益          | -                    |
| 特別損失          | -                    |
| 税引前中間純利益      | 34,000               |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,145                |
| 法人税等調整額       | 14,276               |
| 法人税等合計        | 15,421               |
| 中間純利益         | 18,579               |

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

|             |  | 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日) |
|-------------|--|--|
| <b>株主資本</b> |  |  |
| 資本金         |  |  |
| 前期末残高       |  | 1,000,000                                |
| 当中間期変動額     |  | -  |
| 当中間期末残高     |  | 1,000,000                                |
| 資本剰余金       |  |  |
| 資本準備金       |  |  |
| 前期末残高       |  | 660,443                                  |
| 当中間期変動額     |  | -  |
| 当中間期末残高     |  | 660,443                                  |
| 資本剰余金合計     |  |  |
| 前期末残高       |  | 660,443                                  |
| 当中間期変動額     |  | -  |
| 当中間期末残高     |  | 660,443                                  |
| 利益剰余金       |  |  |
| 利益準備金       |  |  |
| 前期末残高       |  | 83,040                                   |
| 当中間期変動額     |  | -  |
| 当中間期末残高     |  | 83,040                                   |
| その他利益剰余金    |  |  |
| 別途積立金       |  |  |
| 前期末残高       |  | 3,092,001                                |
| 当中間期変動額     |  | -  |
| 当中間期末残高     |  | 3,092,001                                |
| 繰越利益剰余金     |  |  |
| 前期末残高       |  | 1,458,057                                |
| 当中間期変動額     |  |  |
| 剰余金の配当      |  | 30,000                                   |
| 中間純利益       |  | 18,579                                   |
| 当中間期変動額合計   |  | 11,420                                   |
| 当中間期末残高     |  | 1,446,636                                |
| 利益剰余金合計     |  |  |
| 前期末残高       |  | 4,633,099                                |
| 当中間期変動額     |  |  |
| 剰余金の配当      |  | 30,000                                   |
| 中間純利益       |  | 18,579                                   |
| 当中間期変動額合計   |  | 11,420                                   |
| 当中間期末残高     |  | 4,621,678                                |
| 株主資本合計      |  |  |
| 前期末残高       |  | 6,293,543                                |
| 当中間期変動額     |  |  |
| 剰余金の配当      |  | 30,000                                   |
| 中間純利益       |  | 18,579                                   |
| 当中間期変動額合計   |  | 11,420                                   |
| 当中間期末残高     |  | 6,282,122                                |

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日)  |  |
|---|--|
| 1. 固定資産の減価償却方法  |  |
| (1)有形固定資産   |  |
| 定額法   |  |
| なお、主な耐用年数は次のとおりであります。   |  |
| 建物 3年～18年   |  |
| 器具備品 3年～20年   |  |
| (2)無形固定資産   |  |
| 定額法   |  |
| なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。   |  |
| 2. 引当金の計上基準   |  |
| (1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                      |  |
| (2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。  |  |
| (3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。 |  |
| 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項  |  |
| 消費税等の会計処理方法   |  |
| 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。   |  |

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間末<br>(平成21年9月30日)                                     |           |
|--|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。                                 |           |
| 建物   | 72,593千円  |
| 器具備品   | 222,830千円 |
| 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |           |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日) |          |
|--|----------|
| 1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。           |          |
| 有形固定資産                                   | 28,601千円 |
| 無形固定資産                                   | 7,229千円  |
| 2 営業外収益のうち主なもの                           |          |
| 受取利息                                     | 5,279千円  |
| 償還金等時効完成分                                | 2,242千円  |
| 保険契約返戻金・配当金                              | 1,738千円  |
| 還付加算金                                    | 5,459千円  |

## (中間株主資本等変動計算書関係)

| 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日)                       |         |             |           |            |            |
|--|---------|-------------|-----------|------------|------------|
| 1. 発行済株式に関する事項   |         |             |           |            |            |
| 株式の種類  | 前事業年度末  | 増加          | 減少        | 当中間会計期間末   |            |
| 普通株式   | 12,601株 | -           | -         | 12,601株    |            |
| 2. 自己株式に関する事項<br>該当事項はありません。                                   |         |             |           |            |            |
| 3. 新株予約権等に関する事項<br>該当事項はありません。                                 |         |             |           |            |            |
| 4. 配当に関する事項  |         |             |           |            |            |
| (1) 配当金支払額   |         |             |           |            |            |
| 決議   | 株式の種類   | 配当金の総額      | 1株当たり配当額  | 基準日        | 効力発生日      |
| 平成21年6月25日<br>定時株主総会   | 普通株式    | 30,000,083円 | 2,380円77銭 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |
| (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの<br>該当事項はありません。 |         |             |           |            |            |

## (リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末(平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

## (持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

| 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日) |             |
|--|-------------|
| 1株当たり純資産額                                | 498,541円56銭 |
| 1株当たり中間純利益                               | 1,474円42銭   |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 当中間会計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日) |
|--------------------|--|
| 中間損益計算書上の中間純利益(千円) | 18,579                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -  |
| 普通株主に係る中間純利益(千円)   | 18,579                                   |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 12,601                                   |

## (重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

## (1)受託会社

(平成21年3月31日現在)

| (A)名称         | (B)資本金の額(百万円) | (C)事業の内容   |
|---------------|---------------|--|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279       | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

## (2)販売会社

(平成22年3月31日現在)

| (A)名称        | (B)資本金の額(百万円) | (C)事業の内容              |
|--------------|---------------|-----------------------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 410,000       | 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。 |

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

**2【関係業務の概要】**

## (1)受託会社

受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

## (2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

**3【資本関係】**

## (1)受託会社

該当事項はありません。

## (2)販売会社

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は11,340株(持株比率90.0%)です。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

## 1.名称、資本金の額及び事業の内容

- (A)名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 (B)資本金の額 : 平成21年3月31日現在、10,000百万円  
 (C)事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## 2.関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

## 3.資本金関係

該当ありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。また、目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項を記載します。
- (2) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「ファンドの概要」として、冒頭に記載します。
- (3) 目論見書に商品分類および属性区分の一覧表、用語解説等を掲載します。
- (4) 目論見書に、当ファンドの信託約款を添付します。届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (7) 目論見書の冒頭に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻前 正紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMDAM・TOPIXオープンの平成21年3月11日から平成22年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAM・TOPIXオープンの平成22年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

MDAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公高  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥村 始史 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 辻前 正紀 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公高  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥村 始史 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 辻前 正紀 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻前 正紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治ドレスナーTOPIXオープンの平成20年3月11日から平成21年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナーTOPIXオープンの平成21年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

MDAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公高  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥村 始史 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 辻前 正紀 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。